

## 分野別施策と各省庁の政策評価指標との対応表

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考		
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年	目標値
※ 目標値欄は、各府省の現行の政策評価における目標値であり、国土形成計画において当該目標値を定めるものではなく、当該施策を実施している各府省において、政策評価実施上、どのような目標を定めているのかを参考として表に加えている														
<b>第1章 地域の整備に関する基本的な施策</b>														
<b>第1節 住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保</b>														
<b>(1) 良質な住宅ストックの形成と住宅セーフティネットの確保</b>														
<b>(良質な住宅ストックを長く大切に使う社会の実現)</b>														
現在及び将来の住生活の基盤となる良好な住宅の蓄積を目指して、耐久性に優れ、維持管理がしやすく、ライフスタイル等の変化に応じたリフォームにも柔軟に対応できる住宅の普及、耐震診断・耐震改修の促進、住宅のユニバーサルデザインの推進、省エネルギー性能を始めとする環境性能の向上の促進等により、住宅の長寿命化や品質・性能の維持及び向上を図る。あわせて、住宅の履歴情報システムの構築、適切な維持管理・リフォームの促進等を図る。これらを通じ、良質な住宅ストックをきちんと手入れして、超長期にわたって利用可能とするなど、長く大切に使う社会を実現する。	国土交通省	73-② 多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率(住宅)	%	H15	75					H19	約79 ※	H27	90	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標 ※下記(注)参照
	国土交通省	54-① 住宅、建築物の省エネルギー化(一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率)	%	H15	18					H15	18	H22	31	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
	国土交通省	3-① 住宅の利活用期間(滅失住宅の平均築後年数)	(約)年	H15	30					H15	30	H22	35	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
	国土交通省	3-② 住宅の利活用期間(住宅の滅失率)	(約)%	H10~15	8					H10~15	8	H17~H22	7.5	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
	国土交通省	54-② 住宅、建築物の省エネルギー化(新築住宅における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率)	%	H16	32	H17	30	H18	36	H19	36	H22	66	
	国土交通省	6 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合	%	H15	20					H20	37	H22	38	
	国土交通省	5 既存住宅の流通シェア	%	H15	13					H15	13	H22	19	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
	国土交通省	7 新築住宅における住宅性能表示の実施率	%	H17	16	H18	19.9	H19	21.0	H20	19.3	H22	50	
<b>(住宅市場の環境整備)</b>														
住宅性能表示制度の普及・充実、長期固定金利型等の多様な住宅ローンが安定的に供給される住宅金融市場の整備、良質な中古住宅が循環利用される環境の整備等により、国民一人一人がそれぞれの価値観、ライフスタイル等に応じた住宅を無理のない負担で安心して選択できる住宅市場の実現を目指す。	国土交通省	7 新築住宅における住宅性能表示の実施率	%	H17	16	H18	19.9	H19	21.0	H20	19.3	H22	50	
	国土交通省	5 既存住宅の流通シェア	%	H15	13					H15	13	H22	19	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
国土交通省	192 指定流通機構(レインズ)における売却物件の登録件数	千件	H18	229			H19	285	H20	304	H23	274		
<b>(重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築)</b>														
低額所得者、被災者、高齢者、子育て世帯、外国人等住宅市場において自ら適切な住宅を確保することが困難な者の居住の安定を確保するため、既存ストックを有効活用しつつ、民間賃貸住宅も活用した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを構築する。あわせて、高齢者の入居を受け入れる民間賃貸住宅と居住支援に関する情報の一体的な提供、ケア付き住宅の供給や住宅と福祉施設等との一体的整備等、住宅政策と医療・福祉政策の連携を促進することにより、住み慣れた地域で住み続けられる環境を整備する。	国土交通省	1 最低居住面積水準未達率	%	H15	4.6					H15	4.6	H22	概ね0	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
	国土交通省	16-① 高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅のバリアフリー化率(一定のバリアフリー化)	%	H15	29.0					H15	29.0	H22	56	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
	国土交通省	16-② 高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅のバリアフリー化率(高度のバリアフリー化)	%	H15	6.7					H15	6.7	H22	17	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標

(注) 平成15年の住宅の耐震化率は、同年の住宅・土地統計調査をもとに推計されているが、同調査の実施は5年毎であるため、国土交通省の「平成20年度政策チェックアップ評価書」においては、建築統計年報等から、平成19年時点の住宅の耐震化率を推計した。このため、今後公表される平成20年の住宅・土地統計調査をもとに推計した場合には、データや推計方法の違いなどから、同評価書の推計結果とは異なる数字となる可能性がある。

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年
<b>(2) 良好な居住環境の形成</b>															
<b>(安全・安心の確保とユニバーサルデザインの理念に基づく取組の推進)</b>															
密集市街地の整備、宅地の耐震化等の自然災害への備え、人優先のみちづくり等を図るとともに、道路や公園の整備に当たっては、夜間の照明やなるべく死角をつくらない配置等、防犯へ十分配慮する。	国土交通省	68 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地(約8,000ha)のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	%、割	H19	約35%						H19	約35%	H23	概ね10割	
	国土交通省	69 地震時に滑動崩落による重大な被害の可能性のある大規模盛土造成地が存在する地方公共団体のうち、宅地ハザードマップを作成・公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団体の割合	(約)%	H19	1						H20	3	H24	40	
	国土交通省	109 道路交通における死傷事故率	(約)件/億台キロ	H19	109						H20	100(暫定値)	H24	約1割削減(100)	
障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が移動しやすいよう、交通結節点における利便性向上や乗継円滑化、駅等を中心とした一定の地域内における旅客施設だけでなく建築物も含めた連続的なバリアフリー空間の形成等、まち全体を視野に入れた取組を推進する。	国土交通省	9-④ 公共施設等のバリアフリー化率(不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率)	%	H19	44						H20	集計中	H22	約5割	
国土交通省	18 不特定多数の者等が利用する一定の建築物(新築)のうち誘導的なバリアフリー化の基準に適合する割合	%	H15	12	H17	12	H18	12	H19	14	H20	30			
<b>(良好な景観の形成と水・緑豊かな環境の整備)</b>															
景観計画、景観地区、地区計画等の規制誘導手法の活用、無電柱化の推進、景観行政と連携した屋外広告物規制、歴史的な建造物や伝統的なまちなみ、自然環境と一体となった歴史的風土の保全、水辺の活用等により、眺望や色彩にも配慮した良好なまちなみや景観の維持及び形成を図る。	国土交通省	148 景観計画に基づき取組を進める地域の数	団体	H19	92						H20	152	H24	500	
都市公園の整備、都市空間の緑化、緑地の保全を通じた緑の再生や、河川整備、下水処理水の有効活用等を通じた水辺の再生や健全な水循環の再構築、適正な汚水処理の確保等により、環境負荷の低減を図るとともに空間の快適性を高める。市街化区域内農地については、市街地内の貴重な緑地資源であることを十分に認識し、保全を視野に入れ計画的な利用を図る。	国土交通省	35 都市域における水と緑の公的空間確保量	m <sup>2</sup> /人	H19	約13.1						H20	H19比約1%増	H24	H19比約1割増	
<b>(3) コミュニティにおける取組の推進</b>															
<b>(歩いて暮らせるまちづくりの推進)</b>															
徒歩や自転車、公共交通機関の利用により医療、福祉、教育等の生活に不可欠なサービスを受用することができるよう、歩行者と自転車の通行区分などにより安全で快適に歩ける空間・環境の整備を図るとともに、これら生活に必要な諸機能がほどよくまとまった、歩いて暮らせるまちづくりを進める。	国土交通省	110 あんしん歩行エリア内の歩行者・自転車死傷事故抑止率	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H24	約2割抑止	
	警察庁	4-1-2 歩行者と自転車の交通事故件数	件	H17	2,576	H18	2,767	H19	2,856	H20	2,942	H22	減少		
	国土交通省	33 歩いていける身近なみどりのネットワーク率	%、割	H19	約66%						H20	約67%	H24	約7割	
土地利用施策と都市交通施策の一層の連携を図り、街なか居住や病院、学校、大規模小売店舗等の街なか立地を促進するなど、にぎわいのある市街地の整備を推進する。具体的には、ハード・ソフト両面からなる総合的な交通施策を戦略的に推進し、LRT(低床等の次世代型路面電車)、BRT(専用道路等を活用した高速輸送バスシステム)等の公共交通の導入・利用促進、交通結節点の改善、歩行者と公共交通が共存する道路空間(トランジットモール)の形成、駐車場の整備と有効利用、安全・安心な歩行空間の確保や自転車の利用環境の整備、情報提供や誘導による自動車と公共交通の適切な役割分担等まちの活性化のために必要な快適な空間づくりのための取組を総合的に支援する。	国土交通省	183 まちづくりによる公共交通利用可能性の改善率	%	H19	0						H20	調査中	H24	約11	
	国土交通省	178 地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数	件	H19	60							H20	263	H24	300

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
(コミュニティによる暮らしの安全・安心の確保)														
医療・福祉については、医師が不足している地域の解消に向けて国、地方公共団体や医療機関等が主体となって取り組むことに加え、地域、行政、医療人が相互に連携を保ちながら、保健・医療・福祉の向上に一体的に取り組んでいく必要があり、地域においてこれらのサービスが切れ目なく提供される体制(地域包括ケアシステム)の構築、子育て支援の拠点整備や体制の充実促進を図る。	厚生労働省	VI-2-1-3 育児支援家庭訪問事業の実施市町村数	自治体数			H18	451	H19	784	H20	799	毎年度	前年度以上	
	厚生労働省	VI-2-1-3 育児支援家庭訪問事業の実施市町村割合	%			H18	24.6	H19	42.9	H20	45.3	毎年度	前年度以上	
防犯・防災については住民意識の向上を図るとともに、地域防災の主体となる消防団や水防団の充実強化、活性化、生活安全センターとしての交番の機能を支える交番相談員の活用、防災・防犯活動拠点の確保、ボランティアに対する支援等を行う。	総務省	消防団員数	人	H18	900,007			H19	892,893	H20	888,900	H20	増加(対前年度比)	
	警察庁	1-1(参考) 防犯ボランティア団体数	団体			H18	31,931	H19	37,774	H20	40,538			
教育については、学校と地域の連携の強化、身近な交流の場である公民館の積極的活用を図る。	文部科学省	1-3-1「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を実施した地域数	地域	H19	577					H20	626			本事業は、H20年度で終了している。
地域によっては、外国人が増加し、多文化・多言語化が進んでいることを踏まえ、コミュニケーションの円滑化を図りながら、医療や教育など生活面での安全・安心を確保していく体制を構築していく。	総務省	JETプログラムの招致人数、招致国数	人	H18	5,508			H19	5,119	H20	4,682			
			国	H18	44			H19	41	H20	38			
第2節 暮らしやすく活力ある都市圏の形成														
(1) 複数市町村の連携・相互補完による都市機能の維持増進														
(地域の実情に応じた広域的な生活圏域の形成)														
各地域がその実態に応じて地域交通網の再編や都市計画制度の活用などにより暮らしやすい生活圏域の形成を図っていく。	国土交通省	157 地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数(地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画)	件	H18	1,718			H19	2,142	H20	2,603	H23	2,600	
	総務省	合併後の市町村数	団体	H18	1,804			H19	1,793	H20	1,777			
複数市町村の連携による都市機能の相互融通														
(集約型都市構造への転換に向けた取組の促進)														
集約型都市構造への転換が地域により合理的と判断される場合には、中心市街地等の拠点において、各種制度をうまく使いながら、既存ストックの活用や市街地の再開発等を通じて各種都市機能の集積を図り、商業活動の活性化や街なか居住の推進を図ることが重要である。	国土交通省	169 中心市街地人口比率の減少率	%	H16	前年度比1.1減	H18		前年度比0.7減	H19	前年度比0.5減	H20	算定中	H21	前年度比0.5減
	国土交通省	171 主要な拠点地域への都市機能集積率	(約)%	H19	4					H20	4	毎年度	前年度比+0以上	
土地利用の整序・集約化を図りながら都市機能の効率を高めるため、郊外における都市開発を抑制し、都市内の低未利用地の有効利用を図るとともに、市街地の無秩序な縮退への対応と自然・田園環境再生について検討していく。	国土交通省	157 地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数(地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画)	件	H18	1,718			H19	2,142	H20	2,603	H23	2,600	
土地利用と密接に関係している都市交通については、地方公共団体や公共交通事業者等の関係者が一体となり、ハード・ソフト両面からなる総合的な交通施策を戦略的に推進する。	国土交通省	183 まちづくりによる公共交通利用可能性の改善率	%	H19	0					H20	調査中	H24	約11	
	国土交通省	178 地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数	件	H19	60					H20	263	H24	300	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>(2) 活力の源泉である都市圏の形成と連携の強化</b> (それぞれの強みを活かした都市圏の形成)														
広域ブロックの自立的発展を牽引するため、既に人口と産業の集積があるブロックの中核拠点となる都市圏において、これらの集積を活かした都市機能充実と創造的人材の集積等の好循環を生み出していく。加えてそれ以外の都市圏についても、地域の強みを活かし、域外から所得を獲得できるような産業の育成を進め、ブロックの拠点となる都市を形成する。	国土交通省	171 主要な拠点地域への都市機能集積率	(約) %	H19	4					H20	4	毎年度	前年度比+0以上	
様々な都市機能が密度高く集積し、または緊密な交通網で結ばれていることが肝要であるため、様々な都市機能の集約化とともに交通体系と連携した土地利用の高度化を推進することで、それぞれの強みを活かした都市圏の形成を図る。	国土交通省	183 まちづくりによる公共交通利用可能性の改善率	%	H19	0					H20	調査中	H24	約11	
	国土交通省	178 地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数	件	H19	60					H20	263	H24	300	
地球環境問題等の新たな課題や、広域防災や国際交流・物流等の共通課題について、具体的な行動計画に基づき総力を挙げて取り組むほか、時間リスクの軽減、関連公共施設の整備により民間の資金やノウハウを引き出し、地域の創意工夫に基づく取組を柔軟に支援することにより、都市の再生を強力に推進する。	国土交通省	164 都市再生整備計画の目標達成率	%	H19	81.9					H20	83.4	毎年度	80以上	
	国土交通省	157 地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数(地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画)	件	H18	1,718			H19	2,142	H20	2,603	H23	2,600	
<b>(大都市のリノベーション)</b>														
大都市圏を中心として、災害に対する脆弱性や交通渋滞など高度経済成長期の負の遺産を解消するとともに、ゆとりある生活や国際競争力のある産業が伸びることのできる環境を整えていく「大都市のリノベーション」を引き続き推進する。	国土交通省	176 都市鉄道(東京圏)の混雑率	%	H18	170			H19	171	H20	171	H23	165	
<b>(交流・連携の強化)</b>														
広域ブロックゲートウェイ機能の強化及びブロック内の各都市圏を結ぶ高速交通ネットワークの強化を進めるとともに、他のブロックの中核拠点となる都市圏等との連携を強化する。	国土交通省	151 5大都市からの鉄道利用所要時間が3時間以内である鉄道路線延長(新幹線鉄道)	km	H18	15,400			H19	15,400	H20	15,400	H23	15,700	本指標は、高速交通ネットワークを網羅的に示したのではなく、高速交通ネットワークには、鉄道以外の他の交通モードも含まれる。
太平洋と日本海・東シナ海側の拠点を結ぶネットワークの重視など、東アジア諸地域との交流・連携に資する基盤の整備・活用を促進する。	国土交通省	132 地方圏と東アジアとの港湾取扱貨物量	(約)万TEU	H18	280					H19	290	H24	340	
<b>(環境問題・都市型災害に対する取組の推進)</b>														
複数の施設間でのエネルギーの融通や風、太陽光・熱などの自然エネルギー・廃熱などの未利用エネルギーといった地域の特色あるエネルギー資源の徹底活用、緑地や水面の確保、湧水や下水再生水等の活用、保水性の高い舗装材の活用等を進める。	経済産業省	26-(1) 新エネルギーの導入量(石油換算)	万kl	H16	1,119			H17	1,160	H18	1,262	H22	1,910	
	国土交通省	35 都市域における水と緑の公的空間確保量	m <sup>2</sup> /人	H19	約13.1					H20	H19比約1%増	H24	H19比約1割増	
	国土交通省	40 良好な水環境創出のための高度処理実施率	(約) %	H19	25					H20	27	H24	30	
	環境省	3-3-⑯ (間接) 排水基準違反件数	件	-	-	H18	12	H19	10	H20	調査中	-	0	
廃棄物の不法投棄の防止、ゴミゼロ型都市への再構築、海面処分場の確保、沿道等における良好な大気環境の確保、汚水処理対策等を通じた水質の保全等を進める。	国土交通省	53-⑥ 建設廃棄物の再資源化・縮減率及び建設発生土の有効利用率(建設発生土)	%	H17	80.1					H17	80.1	H24	87	
	環境省	4-5-① 産業廃棄物の不法投棄件数	件	H11	1,049	H18	554	H19	382	H20	H21秋以降公表	H22	H11に対し概ね半減	
	環境省	4-3-③ 一般廃棄物の最終処分量	百万トン	H9	12	H18	6.8	H19	調査中	H20	調査中	H22	6.3	
	国土交通省	24 廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数	(約)年	H19	6					H20	7	H24	7	
	環境省	3-1-② 全国の自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(ア、二酸化窒素(NO2))	%	-	-	H18	90.7	H19	94.4	H20	調査中	-	100	
	国土交通省	38 汚水処理人口普及率	(約) %	H19	84					H20	85	H24	93	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値					各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年		目標値
<b>第3節 美しく暮らしやすい農山漁村の形成</b>														
<b>(1) 快適で安全な暮らしと美しい農山漁村の実現</b>														
<b>(生活環境の整備と安心で安全な地域づくり)</b>														
都市とそん色のない高水準の情報の提供による地域住民の利便性向上や情報通信技術の活用による流通の効率化、農林水産物の効率化を通じた地域経済の活性化の観点から、高度な情報通信基盤の整備を推進する。	総務省	地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況	事業	H18	33			H19	15	H20	19			
森林や農用地等の適切な保全管理を図るとともに、災害の予測や的確な情報の伝達といった対策と防災施設等の整備が一体となった治山・治水対策、ため池整備や湛水防除等の農地防災対策、地すべり対策等の農地保全対策、安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保に資する道路の防災対策・雪害対策、漁港における防災対策の強化、自治体の庁舎等の地域の防災拠点や代替性のない避難場所の保全等、災害に強い地域づくりを推進する。	農林水産省	V-⑨-① 被害の発生するおそれのある農用地を減少させる	万ha	H19	91					H20	85	H24	67	
	農林水産省	VI-⑪-③ 5年間で4千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる	千集落	H15	48	H18	50.5	H19	51.2	H20	51.7(見込み値)	H20	52.0	
<b>(美しい農山漁村の実現)</b>														
複数集落の機能の統合に向けた取組の後押しや新規就農・UJターン等による幅広い定住の促進を通じ、新たなコミュニティづくりを推進し、集落機能の維持・再生を図る。一方、環境保全活動を含む地域の資源管理について、地域の農林漁業者を中心に、地域住民や都市住民を含めた多様な主体が参画した取組を支援するとともに、これらの活動について幅広く国民の理解・支持を得るための普及啓発を図る。また、農山漁村の良好な景観の形成・回復を促進するため、地域住民の合意形成や都市住民等との連携を図りつつ、景観に配慮した施設の整備や景観と調和した土地利用の誘導、豊かな自然環境の保全・再生、多様な伝統文化の保存・継承を推進する。	農林水産省	IV-⑦-③ 新規就農青年数の確保者数	千人			H18	11	H19	10.2	H20	10.2(推計値)	H21	12	
	農林水産省	VI-⑪-⑥-(ア) 新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかを満たす市町村の割合の前年度比	%			H18	123	H19	106	H20	101(見込値)			
	農林水産省	V-⑩-① グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数	万人	H16	770	H18	795	H19	813	H20	844	H21	880	
	農林水産省	V-⑩-③-b 農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う参加者数	万人・団体	H19	127					H20	147(見込値)	H24	220	
<b>(中山間地域の役割)</b>														
中山間地域を振興していくため、地域の課題や資源の賦存状況等を的確に把握し、自然、経済社会等の諸条件の多様性を活かすとともに、産業振興や多面的機能の確保、生活環境整備等を総合的に講じる必要がある。また、行政と住民の間で合意形成を図り、民間の力も活かしつつ、日常生活を支える公共施設や社会的サービスの集約化・複合化を図る、水路の維持や冠婚葬祭を近隣の複数集落で共同で行うなどの集落機能の再編・統合を図るなど、地域の創意工夫による持続可能な地域経営の仕組みづくりを行う必要がある。	農林水産省	V-⑩-② 中山間地域の一戸当たり農家総所得の維持	万円	H16	485	H18	485	H19	440	H20	420(推計値)	各年度	485	
	農林水産省	VI-⑪-⑥-(ア) 新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかを満たす市町村の割合の前年度比	%			H18	123	H19	106	H20	101(見込値)			
<b>(2) 農山漁村の活性化の新たな取組</b>														
農林水産物の加工、地産地消の取組、農林水産物と地域の商工業との連携、情報通信技術を活用した特産物販売や観光地域づくり等、農林水産物や地域の資源を活用した多様な産業の育成を推進する。	農林水産省	I-①-① 食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化						H17	概ね有効	H20	概ね有効			
農山漁村活性化に向けた多様な人材の育成・確保とその活用の観点から、女性の感性や能力を活かした農林漁家民宿や産品の直売、地産地消等の取組、高齢者の知恵や経験を活かした都市住民との交流、伝統文化の伝承の取組、既存の概念にとらわれない新しい発想に基づく若者の取組、団塊世代の地域活性化活動への参加等、地域内外の人材の能力を活かした取組の拡大を推進する。	農林水産省	VI-⑪-⑥-(ア) 新規定住者数、交流人口、地域産物等販売額についての指標のうちいずれかを満たす市町村の割合の前年度比	%			H18	123	H19	106	H20	101(見込値)			

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>(3) 都市と農山漁村の共生・対流</b>														
都市の学校関係者、企業、自然体験活動に取り組むNPO等と、農山漁村の地方公共団体等との連携による、都市と農山漁村の相互の情報受発信の強化と優良事例等の普及啓発を行う。また、農林水産業・農山漁村体験の提供の場や機会の確保・充実を通じて、観光立国の枠組みとも連携しつつ、グリーンツーリズム等の取組を推進する。さらに、都市住民が農山漁村で活動するため、市民農園の開設等の農地の利用や、国民参加の森林(もり)づくり、森林セラピー等森林の多様な利用、遊漁等の海洋性レクリエーションによる海面利用等、農林水産業と調和のとれた資源の利活用を促進する。	農林水産省	V-⑩-① グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数	万人	H16	770	H18	795	H19	813	H20	844	H21	880	
	農林水産省	VI-⑪-⑤-② 森林ボランティア活動件数	件			H18	3,336	H19	3,695	H20	3,744			
	農林水産省	VI-⑪-⑤ (参考データ) 森林づくり活動支援組織(森づくりコミッション)数	組織					H19	8	H20	22			
	農林水産省	VI-⑪-⑤ (参考データ) 森林ボランティア・ネットワークへの参加団体数	団体			H18	439	H19	465	H20	506			
<b>第4節 地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進</b>														
<b>(1) 地域間の交流・連携の促進</b>														
空間的・距離的な不利性を克服するための有力な手段である情報通信技術を活用した地域間の交流・連携を促進する。	国土交通省	213 テレワーク人口比率	(約)%	H17	10					H20	15	H22	20	
<b>(2) 二地域居住等の促進</b>														
移動してきた人と日常的に接触し、コミュニティとともに構成するのは地域住民であることから、行政のみによる誘致となることなく、地域住民やコミュニティ、NPOなど地域の多様な主体が一体となった取組の下で、移動の検討段階から移動後も含めての一貫した受入・支援体制の確保を図る。誘致に向けた取組として、地域を知る機会を提供するためのツアーや産業体験を行うことなども考えられるが、単に地域を知り、仕事をする機会を提供するだけでなく、地域コミュニティへの参加機会の確保に努める。誘致段階だけでなく、移動後においても、地域のコミュニティに積極的に参加する機会を提供することに努める。	農林水産省	V-⑩-① グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数	万人	H16	770	H18	795	H19	813	H20	844	H21	880	
<b>(3) 地域外部の人材の誘致と活用等</b>														
人の誘致・移動の促進のためには、人・地域双方のニーズや地域の様々な情報が適切に提供されることが必要であることから、観光などの交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとして、観光、交通手段、宿泊、居住を含む地域での生活、専門的人材、就業を含む多様な活動等についての仲介機能を有する総合的な情報プラットフォームの整備を図る。	国土交通省	143 国内観光旅行による国民一人当たり年間宿泊者数	泊	H18	2.72			H19	2.42	H20	2.44(暫定値)	H22	4	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>第5節 地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応</b>														
<b>(1) 離島地域</b>														
産業・生活基盤等の面で他の地域に比較して低位にある状況を改善するため、港湾、空港、道路や架橋等交通施設の整備、離島と離島・本土・海外とを結ぶ離島航路・空路の維持・利便性の確保、高度情報通信ネットワークの整備及びその医療・教育・産業等への利活用の促進、農林水産業基盤の整備、湧水対策の推進、汚水処理施設・廃棄物処理施設・公園等の整備、医療・福祉体制の整備、防災対策の推進等を図る。離島の産業再生のため、地域の基幹産業である農林水産業のより効果的な振興を図るとともに、加工・流通体制の整備、販路拡大、関連企業との連携等により、特色ある離島製品の生産及び産地加工を促進する。また、海洋性気候等恵まれた自然環境を活用した保養・療養活動(アイランドセラピー)、体験滞在型余暇活動などの魅力ある離島観光を促進する。さらに、離島での生活や就労を体験するプログラムを実施するなどにより、団塊世代や若年層等のU・J・Iターンを支援する。このほか、雇用創造・起業・事業拡大に対する支援や地元大学との連携、研究所誘致等の産業再生に向けた基盤・組織づくり体制を強化する。	国土交通省	181 有人離島のうち航路が就航されている離島の割合	%	H17	71	H18	71	H19	70	H20	70	H22	71	
	国土交通省	182 生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合	%	H17	96	H18	89	H19	89	H20	89	H22	96	
	国土交通省	218 離島地域等における交流・定住人口拡大施策の実施数	施策	H18	404			H19	441	H20	493	H23	510	
	国土交通省	219 離島地域等の総人口	千人	H16	452			H17	443	H18	435	H23	402	
	国土交通省	220 奄美群島の総人口	千人	H18	126			H19	123	H20	122	H20	123以上	
奄美群島、小笠原諸島については、それぞれ本土から隔絶した条件の中で培ってきた多様で個性的な文化を発信し、国内外の地域と交流を促進しながら、亜熱帯・海洋性などの自然的特性や、その地理的特性に十分配慮した振興策を推進する。	国土交通省	221 小笠原村の総人口	千人	H18	2.3			H19	2.3	H20	2.3	H20	2.5以上	
<b>(2) 豪雪地帯</b>														
親雪、利雪の観点からの産業振興、地域活性化等の対策としては、豊かな土地、水資源、自然環境や美しい景観の保全を行いつつ、雪国の特性に対応した農林水産業等の振興を図るとともに、雪氷冷熱エネルギー等各種資源の利活用、商品開発等を促進する。さらに、冬期のスポーツ施設や公園の整備等を図るとともに、雪国の豊かな自然や文化を学び、体験することを通じて魅力ある地域社会の形成に努め、海外をも含めた交流と連携を促進する。	国土交通省	163 雪に親しむ交流活動を実施した市町村の割合	%	H17	66	H18	62	H19	65	H20	69	H22	71	
<b>(3) 山村地域</b>														
地域の特性や都市住民のニーズを踏まえた定住促進の仕組みづくり等による都市と山村の共生・対流の推進や、就業機会の増大等による活性化を図る。	農林水産省	VI-①-⑥-(ア)-2 全国の振興山村地域の交流人口が住民数以上かつ前年度の交流人口増加率を維持・向上している市町村の割合	%			H18	66	H19	61	H20	54(見込値)			
<b>(4) 半島地域</b>														
農林水産業のブランド化、半島地域の自然、文化の保存を図りつつ、それらを活用した体験滞在型余暇活動の促進、海洋資源や伝統的地場産業が保有する技術等多様な地域資源を活用した新商品開発・新産業創出等を図る。また、半島地域の豊かな資源を活かした観光振興、都市や他の半島地域との交流を促進する。	国土交通省	162 半島地域の交流人口	%	H17	100	H18	H17対比102.2	H19	H17対比101.9	H20	H17対比98.9	H22	H17対比102	
<b>(5) 過疎地域</b>														
我が国全体としての人口減少社会の到来や市町村合併の進展など、近年の過疎地域を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、今後の過疎対策のあり方についても早急に検討を進める必要がある。	総務省	過疎地域の自立促進計画の進捗率(市町村)	%	H18	34			H19	58	H20	調査中	H21	過疎地域の自立促進の達成	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年
<b>第2章 産業に関する基本的な施策</b>													
<b>第1節 イノベーションを支える科学技術の充実</b>													
<b>(1) イノベーションの創出と競争力強化</b>													
大学等の国際競争力強化が重要であり、世界トップクラスの研究教育拠点の形成を目指し、競争原理の下で先端的な研究領域に着目して重点的に投資する。	文部科学省	4-1-3 グローバルCOEプログラム選定件数	件					H19	63	H20	68	毎年度	
	文部科学省	7-4-4 拠点を形成する研究者等(5拠点の総計:研究者)	人	H19	302					H20	578	H22	
イノベーションを産業競争力へ結実させるため、産学官が研究課題の設定段階から対話を行い長期的な視点に立って基礎から応用までを見通した共同研究の推進や、公的部門における新技術の利用促進や国際標準化などの出口政策、研究開発型ベンチャー等の起業活動の振興、民間企業による研究開発の促進に取り組む。これにより、競争力のある産業を一層強化するとともに、ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料などの新しい分野の知識集約産業の強化や、例えば、燃料電池、次世代知能ロボットなどの新産業を創出し、世界に向けて新たな価値を発信し続けていくことが重要である。	文部科学省	9-2-2 大学等と企業等との連携活動件数	件	H19	39,126					H20	42,145	H24	
	文部科学省	9-2-2 (参考指標) 大学等における特許実施件数	件	H19	4,390					H20	5,306	H24	
	国土交通省	160-③ 文化・学術・研究拠点の整備の推進(関西文化学術研究都市における外国人研究者数)	人	H17	214	H18	225	H19	246	H20	212	H22	270
	文部科学省	7-3-1 知的クラスター創成事業実施地域の中で優れていると評価された地域数(これまでの累計)(4段階評価でA以上地域数/前年度までに事業終了した地域数)	地域	H14				H18	6	H19	2	H24	
	文部科学省	7-3-2 都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、優れていると評価された地域の数(4段階評価でA以上地域数/前年度までに事業終了した地域数)	地域	H14		H17	8	H18	9	H19	11	H24	
科学技術の振興に加え、既存制度の積極的見直しや、GIS(地理情報システム)、電子タグやセンサーネットワークなどの人・物・車と情報を結びつける基盤等、汎用性の高い社会的な基盤の構築をスピード感を持って行うことで、様々な分野においてイノベーションを同時に推進する。	総務省	地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況	事業	H18	33			H19	15	H20	19		
<b>(2) 科学技術を支える基盤の強化</b>													
人材強化のため、任期制の拡大などによる人材の流動性向上や若手研究者を対象とした競争的資金の拡充などにより、若手研究者の自立支援を図るとともに、大学院教育の質の抜本的強化など大学における人材育成機能の強化を図る。	文部科学省	4-1-3 グローバルCOEプログラム選定件数	件					H19	63	H20	68	毎年度	
優秀な外国人研究者を招聘するため、国は研究環境の充実はもちろんのこと、住宅確保、子弟教育等の生活環境にも配慮した受入体制の構築支援、出入国管理制度や査証発給に係る必要な見直しや運用改善を一層推進する。	文部科学省	7-5-1 外国人研究者受入数	人	H18	35,083			H19	35,665 (速報値)	H20	今後調査	H22	
	経済産業省	1-(3)-① 留学生及び就学生からの日本企業への就職者数	人	H17	5,878	H18	8,272	H19	10,262	H20	調査中	H21	9,000
科学技術振興のための基盤強化も必要であり、大学・公的研究機関等の施設・設備・研究情報基盤の再生・改修や計画的・重点的な整備、さらには、国際的な熱核融合実験炉に関する計画を踏まえた熱核融合、宇宙開発利用技術などの研究基盤整備を進める。	文部科学省	4-2-1 国立大学法人等の教育研究基盤の整備面積	万㎡	H18	49			H19	175	H20	282	H22	540
政府研究開発投資について対GDP比率で欧米主要国の水準を確保することなどが必要とされているところであり、科学技術システム改革の着実な実施により投資効果を最大限発揮させるよう努力する。	文部科学省	7-4-1 科学技術振興調整費採択件数	件	H18	49			H19	54	H20	60	H22	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>第2節 地域を支える活力ある産業・雇用の創出</b>														
<b>(1) 魅力ある産業立地環境の整備</b>														
企業が海外も含めて工場の立地場所を選択する時代に変わり、産業振興政策も、地域が自ら考えその魅力を活かして独自の産業を展開する方向に転換しており、企業立地促進等のために地方公共団体が行う主体的取組に対して、工場立地基準の基礎的自治体への権限委譲や立地企業の設備投資支援など、国はこれを支援する。	経済産業省	20-(1) 保証承諾実績	億円	H17	129,802	H18	136,591	H19	130,273	H20	調査中			
民間投資と適切に連携した地域の発意に基づく基盤整備を支援する。	国土交通省	165 民間都市開発の誘発係数	倍	H16~18	16	H18	16.9	H19	14.5	H20	11.3	H19~23	16	
国は2010年に対GDP比で倍増となる5%程度を目指すとの目標実現のため、組織再編に関する制度整備、法令英訳化推進など投資環境の整備を進めるとともに、例えば、企業が行う研究活動に従事する外国人について、在留資格「企業内転勤」の活動範囲の見直しなどについての検討を進める。地域においては投資先としての魅力を高めるために、優れた教育・研究開発体制の整備、高度人材の確保、知的・産業クラスターの形成促進の取組、地元経済界や中小企業との連携による外国企業の誘致・支援体制の充実等を図っていく必要がある。	経済産業省	12-(1)-① 対日直接投資残高	兆円	H17	11.9			H18	12.8	H19	15.1	H22	対GDP比5%程度	
	経済産業省	12-(1)-② 対日直接投資残高対GDP比	%	H17	2.4			H18	2.5	H19	2.9	H22	対GDP比5%程度	
	文部科学省	7-3-1 知的クラスター創成事業実施地域の中で優れていると評価された地域数(これまでの累計)(4段階評価でA以上地域数/前年度までに事業終了した地域数)	地域	H14				H18	6	H19	2	H24		
	文部科学省	7-3-2 都市エリア産学官連携促進事業実施地域のうち、優れていると評価された地域数(4段階評価でA以上地域数/前年度までに事業終了した地域数)	地域	H14		H17	8	H18	9	H19	11	H24		
	経済産業省	24 産業クラスター計画参画企業数	社	H17	9,800	H18	10,700	H19	10,700	H20	10,200			
	経済産業省	24 産業クラスター計画連携大学数	校	H17	290	H18	290	H19	290	H20	290			
<b>(2) 中小企業及び地域資源密着型産業の活性化</b>														
研究開発に対する金融面の支援、最終製品を製造する大企業とのネットワーク構築の場の提供、高等専門学校等との連携による実践的な教育による人材育成・確保、IT化を通じた経営能力向上支援、基盤技術の円滑な継承の支援など、中小企業のものづくりを支える環境整備を積極的に推進する。さらには、海外進出や輸出入、外国企業との生産・販売・技術などの業務提携の支援により中小企業の国際化を支援する。	経済産業省	20-(2) 国際展開に関する入事情報への満足度	%	H17	94	H18	93	H19	93	H20	93		70以上	
地場の中小企業の活性化のため、地域が自ら考え、産地の技術、農林水産品、文化財や自然景観を含む観光資源などの地域資源を活用するための取組を進めるとともに、国はこれを一層支援する。	経済産業省	24 産業クラスターにおける新事業開始件数	件	H17	14,576	H18	12,014	H19	10,032	H20	集計中	H18~22年度累計	40,000	
	国土交通省	157 地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数(地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画)	件	H18	1,718			H19	2,142	H20	2,603	H23	2,600	
建設業は、地域の基幹産業として雇用を下支えしてきたが、激しい市場環境の変化等に直面している。今後、技術力・施工力と経営に優れた企業が適正な競争を通じて成長することができる環境整備を図るとともに、これまで培ってきた様々な技術・ノウハウや地域資源に関する知見を活かし、農業を含め多様なニーズの新たな担い手として、その潜在力が地域再生につながるよう支援する。	国土交通省	200 建設業の活力回復に資するモデル的な取組の創出件数	件	H18	224			H19	322	H20	415	H21	400	
大きな建設需要を抱える東アジア各地域の現状も踏まえ、高い技術力・ノウハウ等を活かして海外の基盤整備にも貢献し得ることから、建設業の海外展開の取組についても支援する。また、社会基盤分野の技術開発を引き続き推進する。	国土交通省	205 海外展開促進のための相手国との建設会議、セミナー、シンポジウムの開催件数	件	H18	0			H19	3	H20	8	H21	10	
	国土交通省	199 建設工事に携わる技術者のうち技術検定合格者の比率	%	H18	87			H19	87	H20	87	H23	90	
<b>(3) サービス産業の活性化</b>														
科学的・工学的アプローチや製造管理ノウハウの活用、顧客満足度指数の開発など、サービス産業の生産性向上に向けた運動の展開や、分野間や大学等との連携を通じた取組に対して支援を行う。	経済産業省	17-(2) 「ハイ・サービス日本300選」の選出数	件	H18	0			H19	47	H20	92	H21	161	
今後発展が期待される健康・福祉、育児支援、観光・集客、コンテンツ、ビジネス支援、流通・物流といった分野に重点的に施策を展開するほか、サービス分野の革新に資する人材の育成やサービス統計の抜本的拡充を図る。	経済産業省	17-(1) サービス産業(狭義)の寄与分	%	H15	0.7	H17	1.2	H18	1.2	H19	0.6	H27	0.4(平均年率)	
	経済産業省	10-(1) サービス分野の構造統計の対象業種数	業種	H17	7	H18	7	H19	11	H20	21	H21	28	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>(4) 地域の労働供給力の向上</b>														
地域の雇用情勢に応じて雇用創出や能力開発などを行う事業主への助成を行う。	厚生労働省	IV-2-1-1 中小企業基盤人材確保助成金の支給終了後、新たに雇用された人数の平均	人	H17	2.2	H18	3.7	H19	3.1	H20	4.1	H20	原則3以上	
	厚生労働省	V-3-1-1 3級技能検定の受検者数	人	H19	159,606					H20	198,449	H20	前年度実績以上	
<b>第3節 食料等の安定供給と農林水産業の展開</b>														
<b>(1) 食料の安定供給</b>														
農林水産物の生産過程、食品の製造工程、食料の供給過程等といった生産から食卓までの各段階において、食品の安全に関する確かなリスク管理を行うとともに、消費者に正確な情報を分かりやすく提供するほか、危機管理体制の整備を図る。	農林水産省	II-③-① 国産農産物等を汚染するおそれのある特定の危害要因について、科学的評価に基づき設定された摂取許容量を超えないレベルに抑制する	-					H19	概ね有効	H20	概ね有効			
	農林水産省	II-③-⑤ 食品表示の遵守状況の確実な改善：10年後に適正表示率を85%にするために5年(平成20年)で不適正表示率(現状値15年度：25.3%)を2割程度削減する	%	H15	25.3	H18	10.9	H19	10.5	H20	9.7(中間値)	H20	20.0	
国民一人一人が自ら考え望ましい食生活を実現できるよう、実践的な食育の取組を国民運動として推進するとともに、これと連動して国産農産物の消費拡大を促進するほか、食品の廃棄や食べ残しの減少を促進する。	農林水産省	II-④-① 「食事バランスガイド」を参考に食生活を送っている人の割合の向上	%					H19	10.6	H20	18.0	H22	30	
	環境省	4-2-③ 食品リサイクル法における食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の実施率(エ.外食産業)	%	-	-	H18	22	H19	22	H20	調査中	H24	40	
国際的な食料需給や貿易に関する情報収集の強化等により食料の安定的な輸入を確保するとともに、食料輸入の安定化・多角化に資するよう、EPA(経済連携協定)の締結を通じ、貿易阻害要因の除去等に努める。その際、我が国の農林水産業の構造改革や多面的機能の確保等への影響を十分考慮する必要がある。米・麦等の適切かつ効率的な備蓄を推進する。世界の食料需給の将来にわたる安定に貢献するための技術協力・資金協力を行うとともに、国際的な食料備蓄体制の整備を推進する。	農林水産省	IX-⑯-① 我が国の食料安全保障の確保にも資する協力の推進(相手国の関係者を対象にしたアンケート調査)	平均値					H19	3.2	H20	3.4	各年度	3.5	
	農林水産省	I-②-①-a 消費者への安定供給の確保に資する備蓄運営	-					H19	概ね有効	H20	概ね有効			本指標は、米の備蓄運営に関する指標である。

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>(2) 望ましい農業構造の確立と農業の競争力強化 (農業経営体の育成・確保)</b>														
農業就業人口の過半を占め農業生産や農村社会で重要な役割を果たしている女性の農業経営者としての位置付けを明確化するため、女性認定農業者の拡大等を促進する。稲作等土地利用型農業については、集落を基礎とした営農組織の育成を推進する。また、これらの担い手が自らの農業経営の発展を目指すよう、技術及び経営管理能力の向上や経営の法人化に向けた取組を推進する。さらに、意欲的な企業や若者の農外からの新規参入を促進する。担い手の経営安定については、土地利用型農業においては、品目別ではなく経営全体に着目した諸外国との生産条件の格差を是正するための対策を講じるとともに、野菜、果樹においては、実需者との契約取引の推進や、市場への計画的な出荷といった需給調整対策を強化する。また、農産物の加工・直売等の経営の多角化、土地利用型と集約型、高付加価値型農業の組合せ等の経営の複合化や契約栽培への取組など、担い手の経営発展に向けた多様な取組を推進する。加えて、技術開発や新規販路の開拓等、主体性と創意工夫を十分に発揮した生産に取り組めるよう支援する。また、幅広い人材の活用という観点から、就業形態や年齢、性別等を問わず新規就農を促進することが必要であることから、就農のための情報提供や農業技術や経営管理等の研修について支援する。U・J・Iターンや二地域居住により新規参入者については、それまでに培った技術を農業に活かす取組を促進する。加えて、高齢農業者がその知識と技能を活かしつつ生き甲斐を持って活動できるよう、新規就農者や担い手への支援、地域資源の保全管理等の取組を促進する。	農林水産省	IV-⑦-② 担い手(家族農業経営及び法人経営)への農地利用集積面積	万ha	H16	164.2	H18	185.8	H19	194.0	H20	198.8(推計値)	H21	217.2	
	農林水産省	IV-⑦-③ 新規就農青年数の確保者数	千人			H18	11	H19	10.2	H20	10.2(推計値)	H21	12	
	農林水産省	IV-⑦-① 農業経営改善計画の認定数	万経営体	H16	19.2	H18	22.9	H19	23.9	H20	24.5	H21	27.2	
<b>(農業の競争力強化)</b>														
食品産業・関連産業その他異業種も含めた食料産業クラスターの形成等、地域における食品産業関連の産学官の連携の形成や産地ブランドの振興等を通じて、農業と食品産業との結びつきや異業種の知恵の活用を強化する。	農林水産省	I-①-① 食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化						H17	概ね有効	H20	概ね有効			
疾病等に対する予防効果や健康増進効果が期待される農産物や、機能性食品の需要の増加が見込まれることから、それらの開発やその機能の実証により、新たな市場の創出を促進する。	農林水産省	III-⑤-⑧ 植物新品種の品種登録に係る平均審査期間	年	H17	3.2	H18	2.9	H19	2.9	H20	2.6 (2.589)	H20	2.5	
石油代替燃料等としてのバイオマスの需要の増加を踏まえ、廃棄物系バイオマスだけでなく、食料供給と競合しない未利用バイオマスや資源作物の利活用を積極的に推進することにより、食料生産の枠を超えた農業の新たな展開を促進する。	農林水産省	VIII-⑮-② 国産バイオ燃料を平成23年度に単年度5万キロリットル以上生産	KL					H19	463	H20	2,244	H23	50,000	
我が国の高品質な農産物の特性を活かした輸出を促進するため、関係者が連携し、通年の販売促進や輸出ニーズに対応した産地づくり、EPA等を通じた輸出先国の市場アクセス改善など、総合的な取組を図る。	農林水産省	IX-⑰-① 農林水産物・食品の輸出額	億円			H18	3,739	H19	4,337	H20	4,312	H32	10,000	目標値については、「新成長戦略(基本方針)」について(H21.12.30閣議決定)による。
経済発展にともない拡大傾向にある東アジア市場は欧米とは異なる独特の食文化を持っていることから、これに着目して食品産業の海外進出を推進する。	農林水産省	I-①-③ 東アジアにおける我が国食品産業の投資促進(我が国食品産業の現地法人数)	法人	H17	531	H18	553	H19	577	H20	588	H22	690	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>(農業経営の基礎的條件の整備等)</b>														
情報通信やゲノム科学等の先端技術を積極的に取り入れ、生産性の大幅な向上に結びつく革新的な技術や機能性を付与した農産物の開発等、新技術の開発・普及を進める。知的財産権の保護の観点から、新品種等の保護のため育成者の権利等の侵害に対する対策を図る。	農林水産省	Ⅲ-⑤-⑧ 植物新品種の品種登録に係る平均審査期間	年	H17	3.2	H18	2.9	H19	2.9	H20	2.6 (2.589)	H20	2.5	
農業生産の基盤整備については、面的なまとまりを重視した農用地の利用集積の加速化や担い手の育成・確保の契機となるほ場の大区画化等、農業の構造改革の加速化に資する基盤整備を推進するとともに、地域の多様な農業戦略に対応した水田の汎用化や畑地かんがい施設等の整備を推進する。	農林水産省	V-⑨-②-i 農業生産基盤の整備地区において、意欲と能力のある経営体への農地の利用集積を進めるとともに、農地の面的集積を促進(経営体への農地の利用集積を促進する)	%、割	H20	23%					H20	55%	毎年度	7割	
	農林水産省	V-⑨-②-ii 農業生産基盤の整備地区において、意欲と能力のある経営体への農地の利用集積を進めるとともに、農地の面的集積を促進(面的集積を促進する)	%、割							H20	74%	毎年度	7割	
基盤整備の際、美しく豊かな田園自然環境の形成の観点から、生態系・景観・文化等の農村環境の総合的な保全・形成に配慮した施策を実施する。また、既存ストックの有効活用の観点から、農業水利施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減することを通じ効率的な更新整備や保全管理を充実する。	農林水産省	V-⑨-③ 安定的な用水供給機能及び排水条件の確保のため、基幹的農業用排水路約4万7千kmの老朽化が進行する中において、適切な機能保全を行い、その機能を確保する	km			H18	354	H19	264	H20	284	毎年度	301を目標に抑制を図る	
我が国農業全体を環境保全を重視したものに転換するため、農業環境規範の普及・定着や持続性の高い農業生産方式の導入の促進に取り組むとともに、環境負荷を大幅に軽減する先進的な営農活動への支援を行う。	農林水産省	Ⅲ-⑥-①-(イ) エコファーマー認定件数	件	H15	47,766	H18	127,266	H19	167,955	H20	178,622	H21	200,000	
中山間地域等農業生産条件が不利な地域については、適切な生産活動の維持により農業の多面的機能を確保する観点から、生産条件の不利を補正するための施策等を実施する。	農林水産省	V-⑩-② 中山間地域の一戸当たり農家総所得の維持	万円	H16	485	H18	485	H19	440	H20	420(推計値)	各年度	485	
都市及びその周辺の地域における農業については、新鮮で安全な農産物の供給、安らぎや農業体験の場の提供など農業の多面的役割に対する都市住民のニーズに一層こたえていくことができるよう、都市農業の振興を図る。	農林水産省	V-⑩-① 都市的域における市民農園の区画数	万区画	H15	11.8	H18	12.7	H19	12.8	H20	13.1(暫定値)	H21	14.6	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値					各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年		目標値
(3) 林業・木材産業の再生による資源循環・森林管理システムの構築 (林業・木材産業の一体的再生)														
森林組合等林業事業者が、間伐等を森林所有者へ働きかけ、とりまどめて実施すること等により林業経営の規模拡大を図るとともに、路網の整備や高性能林業機械の導入など効率的な生産システムの導入を進め、収益性の高い林業生産活動が行われることを促進する。	農林水産省	VI-⑫-①-(4) 森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)	千ha					H18	1,989	H19	2,288			
	農林水産省	VI-⑫-①-(2) 高性能林業機械の普及台数	台			H17	2,909	H18	3,209	H19	3,474			
	農林水産省	VI-⑫-①-(3) 森林組合に占める中核組合の割合	%			H18	39	H19	40	H20	43(見込値)			
	農林水産省	VI-⑫-①-(1) 素材生産の労働生産性	m <sup>3</sup> /人日			H17	4.74	H18	5.51	H19	4.70			
加工・流通段階においては、生産現場から製材工場への直送や木材市場の再編等により効率化を進めるとともに、製材・加工の大規模化や消費者ニーズに対応した製品開発を推進することにより、木材産業の競争力の強化を図る。さらに、国産材にこだわりを持つ消費者が満足できる家づくりを推進する観点から、森林所有者から木材産業関係者、住宅生産者など関係者が一体となった、地域材を利用した家づくりの取組を進める。	農林水産省	VI-⑫-② (参考データ) 製材工場規模別生産性推移(素材入荷量÷従業員数)	m <sup>3</sup> /人年			H17	418	H18	448	H19	462(見込値)			
	農林水産省	VI-⑫-② 国産材の供給・利用量を拡大する	千m <sup>3</sup>			H18	18,300	H19	19,313	H20	18,658(見込値)	H27	23,000	
(適切な木材利用の推進)														
我が国の木の文化や木の良さ、木材利用の意義について、消費者への普及に努めるとともに、国産材を使った魅力的な商品や製品の開発を推進する。また、国産材を使ってみたいと考えている消費者の選択を助けるよう、表示等について検討を進めるとともに、学校、社会福祉施設等地域の公共施設の整備においても、地域の木材の利用に積極的に取り組む。	農林水産省	VI-⑫-② 国産材の供給・利用量を拡大する	千m <sup>3</sup>			H18	18,300	H19	19,313	H20	18,658(見込値)	H27	23,000	
	農林水産省	VI-⑫-② (参考データ) サンキューグリーンスタイルマーク使用登録企業・団体数	企業・団体数			H18	72	H19	130	H20	199			
地域における未利用資源が十分に活用されるよう、効率的・安定的な収集システムの構築と、利活用先の確保等を促進する。また、木質バイオマスに含まれるリグニン等抽出成分、炭や竹を利用した製品開発を推進する。	農林水産省	VI-⑪-① 【(ウ)森林資源の循環利用】育成林(人手により育成・維持される森林)において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量を増加させる	億m <sup>3</sup>	H15	8.44	H18	9.15	H19	9.44	H20	9.73(見込値)	H20	9.8	
	農林水産省	VI-⑫-② (参考データ) 技術開発成果の活用状況(実用化されているもの)(H16、H17終了課題計)	課題数			H17	4	H18	7	H19	8			
地球規模での森林の保全を図るため、政府調達においては合法性等が証明された木材の利用を進めるとともに、地方公共団体や企業、消費者に対し、違法伐採された木材を使用しないことなどについて普及・啓発する。また、東アジア等海外市場を積極的に拡大していくため、情報収集等国産材の輸出環境の整備等を推進する。	農林水産省	VI-⑪-② 海外における持続可能な森林経営への寄与度を100%とする	%	H16	90	H18	92	H19	94	H20	82	各年度	100	
	農林水産省	IX-⑪-① (参考データ) 農林水産物等の輸出額の内訳(林産物)	億円					H19	104	H20	118			

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考		
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年	目標値
<b>(4) 水産資源の適切な管理と水産業の国際競争力の強化</b>														
<b>(水産資源の回復・管理の推進)</b>														
資源水準に見合った漁獲の実現の観点から、漁業権制度及び漁業許可制度の運用や漁獲可能量及び漁獲努力可能量の設定・管理により漁業活動を適切な水準に管理するとともに、資源回復計画の推進、違法操業の取締の強化等により水産資源の回復・管理を図る。	農林水産省	VII-⑬-①-(ウ) 主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の確保	千トン	H18	1,754			H19	1,789	H20	1,769	H23	1,798	
国際的な資源管理の観点からは、日中韓三国の連携・協力の強化や、マグロ資源の保全等公海域における資源管理を推進する。	農林水産省	VII-⑬-①-(ア) 資源回復計画の着実な実施(漁獲努力量削減実施計画の早期策定)	%			H18	77	H19	35	H20	94	毎年度	100	
国際的な資源管理の観点からは、日中韓三国の連携・協力の強化や、マグロ資源の保全等公海域における資源管理を推進する。	農林水産省	VII-⑬-①-(イ) 国際機関による管理対象魚種及び漁業協定数の維持増大	魚種			H18	75	H19	77	H20	81		対前年増又は同数	
<b>(漁業経営体の育成・確保と産地の販売力強化)</b>														
国際競争力のある経営体を育成・確保するため、収益性重視の操業・生産体制の導入や省エネ・省人型の代給取得等による経営転換を促進するとともに、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する新しい経営安定対策を導入するほか、新規就業や新規参入を図る。また、消費者ニーズに対応し、鮮度が良く安全な水産物を安定的に供給するため、市場を核とした水産物の流通拠点の整備、産地と小売業者の直接取引の導入など多様な流通経路を構築し、産地の販売力強化と流通の効率化を図るとともに、水産加工による付加価値向上、水産物の需給及び価格の安定に向けた水産物調整保管の適切な実施や、小売部門の強化を推進するほか、水産物の輸出戦略の積極的な展開を図る。	農林水産省	VII-⑭-①-(イ) 漁業経営改善計画の認定者数の確保	経営体	H14	67	H18	234	H19	290	H20	1,596	H20	947	
国際競争力のある経営体を育成・確保するため、収益性重視の操業・生産体制の導入や省エネ・省人型の代給取得等による経営転換を促進するとともに、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する新しい経営安定対策を導入するほか、新規就業や新規参入を図る。また、消費者ニーズに対応し、鮮度が良く安全な水産物を安定的に供給するため、市場を核とした水産物の流通拠点の整備、産地と小売業者の直接取引の導入など多様な流通経路を構築し、産地の販売力強化と流通の効率化を図るとともに、水産加工による付加価値向上、水産物の需給及び価格の安定に向けた水産物調整保管の適切な実施や、小売部門の強化を推進するほか、水産物の輸出戦略の積極的な展開を図る。	農林水産省	VII-⑭-③ 漁協の組織基盤の強化(漁協経営改善事業による漁協経営改善計画策定)	漁協数					H19	6	H20	6	H21	10	
国際競争力のある経営体を育成・確保するため、収益性重視の操業・生産体制の導入や省エネ・省人型の代給取得等による経営転換を促進するとともに、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する新しい経営安定対策を導入するほか、新規就業や新規参入を図る。また、消費者ニーズに対応し、鮮度が良く安全な水産物を安定的に供給するため、市場を核とした水産物の流通拠点の整備、産地と小売業者の直接取引の導入など多様な流通経路を構築し、産地の販売力強化と流通の効率化を図るとともに、水産加工による付加価値向上、水産物の需給及び価格の安定に向けた水産物調整保管の適切な実施や、小売部門の強化を推進するほか、水産物の輸出戦略の積極的な展開を図る。	農林水産省	VII-⑭-①-(ア) 新規漁業就業者数の確保	人			H18	1,242	H19	1,081	H20	1,047	毎年度	1,500	
国際競争力のある経営体を育成・確保するため、収益性重視の操業・生産体制の導入や省エネ・省人型の代給取得等による経営転換を促進するとともに、収入の変動による漁業経営への影響を緩和する新しい経営安定対策を導入するほか、新規就業や新規参入を図る。また、消費者ニーズに対応し、鮮度が良く安全な水産物を安定的に供給するため、市場を核とした水産物の流通拠点の整備、産地と小売業者の直接取引の導入など多様な流通経路を構築し、産地の販売力強化と流通の効率化を図るとともに、水産加工による付加価値向上、水産物の需給及び価格の安定に向けた水産物調整保管の適切な実施や、小売部門の強化を推進するほか、水産物の輸出戦略の積極的な展開を図る。	農林水産省	VII-⑬-② 消費地と産地の価格差の縮減	倍	H18	3.98			H19	4.14	H20	4.05	H23	3.78	
<b>(漁港・漁場の総合的整備等)</b>														
漁港は、水産業の健全な発展及び国民への水産物の安定的供給の他、漁港背後の住民の生命や財産の保全等多面的な役割を担っていることから、生産コストの縮減、鮮度の保持や衛生管理の高度化に必要な漁港機能を充実させるとともに、施設の防災対策の向上を図る。	農林水産省	VII-⑭-②-(イ) 高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合の向上	%	H16	23	H18	23.8	H19	25.1	H20	28.2	H23	50	
漁場においては、つくり育てる漁業や資源管理との連携を図りつつ、水産生物の成長段階に応じた生育環境づくりを図る。	農林水産省	VII-⑬-①-(エ) 平成23年度の海面養殖業の総生産に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合	%	H18	63.5			H19	75.2	H20	75.8	H23	80	
我が国の排他的経済水域において、保護・増養殖のための措置を緊急に講ずる必要がある水産生物を対象とした整備や藻場・干潟の保全再生等の漁場環境の整備を図る。生産・販売面において不利な条件にある離島漁業については、漁業者の減少・高齢化により漁場の管理・活用が十分に行われなくなってきたこと等から、種苗放流など漁場の生産力の向上に関する取組等への支援を通じ、再生を図る。	農林水産省	VII-⑭-②-(ア) 漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供	万トン					H18	0.0	H19	2.4	H23	14.5	
<b>第4節 世界最先端のエネルギー需給構造の実現とその発信</b>														
産業間対話等のビジネス交流を促進し、日本企業による省エネ機器・設備の普及に向けて支援する。	経済産業省	32-(1) 環境ビジネスの市場規模	兆円	H17	57					H17	57	H22	83	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年
第3章 文化及び観光に関する基本的な施策													
第1節 文化が育む豊かで活力ある地域社会													
(1) 個性豊かな地域文化の保存・継承・創造・活用等													
地域にとって固有の価値を有する文化財については、当該地域において、保存・活用を図ることとし、現状変更に対する一定の制限、修理、防災措置等の様々な措置を講じる。この際、消滅の危機に瀕している多種多様かつ大量の近代を中心とする文化財建造物等の有形の文化財については、緩やかな保護措置により、早急に保存を図る。地域の風俗習慣や伝統芸能は、地域の生活や産業と密接に関連して形成、伝承されてきた。さらに、我が国の各地域では、長い歴史の中で、椀、箸などの日用品から建造物まで木材を個々の特性に応じて暮らしの中で上手に活用していく「木の文化」も育んできた。農山漁村では、そのような農地、森林、海とともに生きる個性豊かな生活文化が脈々と受け継がれ、伝統芸能、祭礼行事、昔ながらの家屋、農機具、漁法等が存在していた。しかしながら、近年、人口減少、高齢化等が進行し、生活様式が変化することで、地域が育み、守り、伝えてきた伝統文化が消滅の危機にある。このため、地域の個性豊かな伝統文化の一体的・総合的な保存・活用を進めるためのマスタープランの策定、伝承者の養成、映像記録の作成等の事業を促進する。また、伝統工芸については、長い歴史の中で培われた技を途絶えさせないようにするため、その固有の文化的価値を認める多様な人々が、個々の想いとして愛し、守ろうとする力を一つに束ねることも考えられ、これにより、伝統的な技の継承にとどまらず、新たな輝きを発することも期待される。さらに、地域において培われてきた文化の多彩さや厚みを地域固有の資源と位置付けながら、それを地域のものづくり文化と融合させて新たな産業や製品の創出を高めていくという視点も重要である。文化が地域経済に新たな付加価値を生み出していけるよう、伝統文化の担い手、企業、行政など地域の様々な主体の協働を図る。歴史的な建造物や産業遺産、城跡、伝統的なまちなみを保存・修理・復原するとともに、周辺の歴史的環境についてもあわせて保全・整備を図ることにより、歴史を活かしたまちづくりを促進するほか、都市において周辺と調和したパブリック・アートの設置や、例えば、古来より富士山を背景に取り入れた絵画や庭園がみられるように、我が国独特の技法である借景の思想を活かした周辺との調和などにより、美観に優れた空間の形成を図る。	文部科学省	12-2-1 指定等文化財のうち近代の分野の割合	%	H18	24.1			H19	26.7	H20	29.4	H23	
147 景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数	国土交通省		件	H18	30			H19	41	H20	112	H23	80
149 歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村の数	国土交通省		団体	H19	0					H20	10	H24	100
12-2-2 史跡等の公有地の割合	文部科学省		%	H18	58.9			H19	57.4	H20	57.5	H23	
12-1-3 舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数	文部科学省		件	H19	143					H20	143	H23	過去5年間の支援件数の平均数97
II-④-② 市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加	農林水産省		%	H19	0.4					H20	9	H22	60

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>(2) 文化芸術活動への参加機会等の充実</b>														
優れた文化芸術は豊かな日常生活の支えとなるものであることから、国際的にも評価され得る多様な芸術創造活動を推進するとともに、地域住民が質の高い文化芸術に対して鑑賞、参加、創造する機会の拡充を図る。	文部科学省	12-1-1 我が国の主要芸術団体における自主公演数	件	H19	3,565						H19	3,565	H23	
	文部科学省	12-1-3 舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数	件	H19	143						H20	143	H20	過去5年間の支援件数の平均数97
学校や地域における活発なスポーツ活動や地域に密着したプロスポーツチームの活躍は、地域住民に活力や、地域への誇り・愛着をもたらすものであることから、幅広くスポーツ全般の振興を図る。	文部科学省	11-2-1 成人の週1回以上運動・スポーツ実施率	%	H16	38.5						H18	44.4	H22	
<b>(3) 異文化間の交流</b>														
特に若い世代を中心として、海外を含めた異文化を有する地域への訪問、国際文化イベントや外国人を含む観光客に対する観光ボランティアへの参加などを促進するほか、一人一人が文化のメッセンジャーとしての意識を持ちつつ草の根レベルでの国内外の相互文化交流を促進する。	文部科学省	13-1-1 我が国が受け入れている留学生数	人	H20	123,829						H20	123,829	H24	
	文部科学省	13-1-1 高等学校等における受入生徒数(留学(3ヶ月以上))	人	H20	調査中							H20	調査中	H24
<b>(4) 地域の文化芸術活動を支える環境整備</b>														
幅広い人々が文化を支えていくためには、良好な自然的・文化的環境や景観の保全のために土地・建造物等の取得・管理を行い、その価値を守るトラスト活動等に対する支援の充実を図る。	環境省	8-4-① 環境カウンセラーの登録者数(累計)	人	H8	0	H18	4,380	H19	4,528	H20	4,763	H22	5,500	
地域文化や文化芸術の継承者となり得る子どもを対象に、学校や企業との連携等により文化芸術活動に参加・体験する機会を充実させたり、高齢者との交流機会を増やして地域の伝統文化を伝承したりするなどにより、将来の担い手の確保を図る。	文部科学省	12-1-3 舞台芸術による創造のまち支援事業実施件数	件	H19	143						H20	143	H23	過去5年間の支援件数の平均数97
文化芸術と国民とを結び付ける業務等を行うアートマネジメント担当者を育成することも必要であり、大学等の高等教育機関が文化芸術活動の調整役を担うことも考えられる。また、CSR(企業の社会的責任)への認識が高まる中で、各企業が自らの理念をもって独自の支援を行うなどの動きの継続・拡充を図る。文化芸術活動の拠点である文化施設(文化会館、美術館・博物館、図書館等)については、その整備が相当程度進んできているものの、十分に活用されていないとの指摘もある。このため、複数の施設が相互に連携し、美的・知的関心を抱く地域住民のニーズも踏まえながらネットワーク化を図る。	文部科学省	12-4-1 翌年度も引き続き、文化ボランティア・コーディネーターの養成を行っている団体の割合	%	H20	90.9						H20	90.9	H23	
<b>(5) 新しい日本文化の創造・発信</b>														
優れたコンテンツが豊富に生み出されるため、クリエイターが適切な報酬を得られるための環境整備や人材育成、著作権関係の制度の整備、優れたコンテンツの顕彰・制作促進、コンテンツに関する研究開発等を促進する。	経済産業省	18 コンテンツ産業：市場規模	兆円	H17	約13.9(うち海外0.3)	H18	約14.0(うち海外0.3)	H19	約13.8	H20	調査中	H27	約18.1(うち海外1.2)	
国民が多様な種類と価格の中から自由に選択できるよう、放送と通信の一体化の中でデジタルコンテンツの供給拡大やデジタル化したコンテンツの再利用を促進する。	経済産業省	18 デジタルコンテンツ：市場規模	兆円	H17	約2.6			H18	約2.6	H19	約2.7	H22	6.3	
コンテンツを通じた国際交流や情報発信のため、国際的なコンテンツのイベントの開催、コンテンツ産業のセミナーの推進、国際共同製作の支援強化など諸外国との連携を強化する。	経済産業省	18 コンテンツ産業：海外市場依存度	%	H17	2.1					H18	2.7	H27	6.4	
海賊版対策の強化などの市場環境整備等を通じ、企業の海外展開を支援する。	経済産業省	18 海賊版対策：摘発件数	件	H17	1,148			H18	2,250	H19	調査中			
	財務省	5-3-19 (参考) 社会悪物品等の密輸事犯の摘発実績(知的財産侵害物品)	件			H18	22,937	H19	22,661	H20	26,415			
	財務省	5-3-22 (参考) 知的財産関連輸入差止申立等件数	件			H18	301	H19	379	H20	367			

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>第2節 観光振興による地域の活性化</b>														
<b>(1) 国際競争力のある魅力的な観光地づくり</b>														
国は、地域・民間の創意工夫を活かした商品開発や人材育成などの活性化事業や交流施設整備などの主体的な取組に対する支援を強化し、地域における自律的な観光振興の確立を促進する。また、個々の地域のみならず、県境などにまたがって存在する有力な観光資源の活用や滞在力のある観光地づくりの観点から、自治体や観光関係団体等が進める広域的な観光連携を支援する。	国土交通省	149 歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村の数	団体	H19	0					H20	10	H24	100	
観光地へのアクセスや観光地間の交流連携を支える交通基盤の整備も重要であり、ゲートウェイとなる拠点空港と各地域を結ぶ路線の充実等を図るとともに、空港へのアクセス道路、鉄道等の整備を促進する。また、海外からの観光客を誘致するため、国際旅客チャーター便の活性化など地域全体での取組も必要である。	国土交通省	174 国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現(都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数)	空港	H19	2					H20	2	H22	3	
	国土交通省	153 国際航空ネットワークの強化割合	万回	H17	49.6(首都圏)	H18	49.6(首都圏)	H19	50.3(首都圏)	H20	50.3(首都圏)	H22以降、安全性を確保した上で段階的に	H17比約17増(首都圏)	
<b>(2) 新たな観光スタイルの創出と人材育成</b>														
魅力ある観光地づくりの企画・情報発信や人材育成の取組に対して、国は地域づくりの経験者や旅行業界OB等の活用への支援を強化するとともに、観光関係人材の育成に取り組む大学等との連携、観光まちづくり人材の育成を行う団体の活動促進、ボランティアガイドの裾野の拡大等を図る。	経済産業省	13-(3)-② 経済産業人材育成支援専門家派遣事業：専門家派遣者数	名	H17	152	H18	135	H19	122	H20	223			
<b>(3) 交流の拡大を通じた文化力の向上</b>														
2010年までに訪日外国人旅行者数を1,000万人にすることを目標とし、さらに、将来的には、日本人の海外旅行者数と同程度にすることを目指して、外国人観光客誘致策の高度化や我が国の魅力の戦略的発信などに取り組み、訪日旅行需要を創出する。	国土交通省	142 訪日外国人旅行者数	万人	H18	733			H19	835	H20	835	H22	1,000	
	国土交通省	144 日本人海外旅行者数	万人	H18	1,753.5			H19	1,729.5	H20	1,598.7	H22	2,000	
国際会議については、これらの取組により、2011年までに主要な国際会議の開催件数を5割以上伸ばすとの目標を達成する。	国土交通省	146 主要な国際会議の開催件数	件	H17	168	H18	166	H19	216	H20	未確定	H23	252	
	財務省	5-2-1(参考) 関係国際会議における活動状況	回			H18	46	H19	50	H20	49			

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>第4章 交通・情報通信体系に関する基本的な施策</b>														
<b>第1節 総合的な国際交通・情報通信体系の構築</b>														
<b>(1) 国際交通・情報通信拠点の競争力強化に向けた施策</b>														
<b>(大都市圏拠点空港の国際機能強化に向けた取組)</b>														
首都圏、近畿圏、中部圏において複数空港の適切な役割分担の下に、国際、国内航空輸送の乗り継ぎや空港アクセス機能、税関・出入国管理・検疫(CIQ)体制、保安体制の強化などを通じて、世界的な規模と能力を備えた国際競争力の高い国際拠点空港として、機能の充実を図る。	国土交通省	153 国際航空ネットワークの強化割合	万回	H17	49.6(首都圏)	H18	49.6(首都圏)	H19	50.3(首都圏)	H20	50.3(首都圏)	H22以降、安全性を確保した上で段階的に	H17比約17増(首都圏)	
	国土交通省	174 国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現(都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数)	空港	H19	2					H20	2	H22	3	
	国土交通省	106 航空機に対するハイジャック・テロの発生件数	件	H14	0	H18	0	H19	0	H20	0	H16以降毎年度	0	
	財務省(法務省)	5-3-13(参考)入港船舶・航空機数及び入国旅客数(入国旅客数)	万人			H18	2,571	H19	2,649	H20	2,520			法務省資料に基づく。
<b>(グローバル物流拠点の形成に向けた取組)</b>														
国際基幹航路と直結し高度なロジスティクス機能と競争力を目指すスーパー中核港湾等の国際港湾においては、国際コンテナターミナルの大規模化を推進し、これを一体的に運営する事業者(メガターミナルオペレーター)を育成するほか、引き続き安定的な需要拡大が見込まれるコンテナ貨物を集中的に取り扱うことによる規模の経済性を活かす、港湾コストの低減や輸入コンテナ貨物について入港から貨物がコンテナヤードを出ることが可能となるまでに必要な時間(リードタイム)の短縮などの国際競争力の一層の強化を図る。あわせて、コンテナターミナル等と一体的に機能する高度で大規模な物流拠点(ロジスティクスセンター)の形成を推進する。また産業競争力と国民生活の安定を支える国際港湾においても、スーパー中核港湾における先導的な取組の全国への波及や多目的国際ターミナルの整備を通じて、臨海部の産業物流のコスト低減及びサービス水準の向上を図り、地域活性化や企業立地の促進につなげていく。	国土交通省	129 国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率	%	H19	0					H20	H19比0.5%減(速報値)	H24	H19比5%減	
	国土交通省	127 スーパー中核港湾における港湾コスト低減率及びリードタイム(リードタイム)	日	H18	約2.1					H20	集計中	H22	1程度	
	国土交通省	139 3PL事業の促進に関する指標(倉庫事業者において総合的な業務を行っている事業者の割合)	%	H17	29.2			H18	34.0	H19	34.2	H21	37.0	
	国土交通省	128 港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率	%	H19	0					H20	0	H24	概ね100	
	国土交通省	140 国際運送事業者を対象としたAEO制度(貨物管理に優れた事業者を関係当局が承認し、税関手続で優遇する制度)における承認事業者数	者	H20	0					H20	0	H21	35	
<b>(世界に向けた情報発信機能強化の取組)</b>														
世界を先導してきた我が国の技術開発力を活かして、欧米諸国との協力の下にユビキタスネットワーク、情報家電、次世代IPネットワーク、Web2.0などの次世代のネットワーク技術の研究開発を重点的に推進する。	総務省	アジア諸国との間でICT分野での協力関係の推進状況(累計国数)	カ国	H18	12			H19	13	H20	13	H20	10以上	
<b>(2) 東アジアとの直接交流の促進に向けた施策</b>														
<b>(東アジアにおける迅速な交流圏の形成)</b>														
各広域ブロックが、ブロック間の連携やアジアの近隣都市とのネットワークの活用も含めた戦略的判断と関係者の合意形成の下で、既存の空港施設を有効に活用しつつ、空港能力の向上、背後都市とのアクセスの利便性の向上、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすい」空港を目指したユニバーサルデザインの推進、CIQ等手続きの迅速化、旅行情報等提供システムやブロードバンド環境の整備等のハード・ソフト両面にわたる高度な旅行環境の効率的な形成を図り、日帰りビジネス圏の拡張に資するものとする。	国土交通省	153 国際航空ネットワークの強化割合	万回	H17	49.6(首都圏)	H18	49.6(首都圏)	H19	50.3(首都圏)	H20	50.3(首都圏)	H22以降、安全性を確保した上で段階的に	H17比約17増(首都圏)	
	国土交通省	144 日本人海外旅行者数	万人	H18	1,753.5			H19	1,729.5	H20	1,598.7	H22	2,000	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値					各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	
(アジア物流一貫輸送網の構築)													
港湾・空港と物流拠点間を結ぶ幹線道路ネットワーク(国際物流基幹ネットワーク)の構築や鉄道貨物輸送力の増強等によって、国際貨物を迅速かつ円滑に処理できる陸海空の総合的な輸送ネットワークの構築を推進し、東アジアとの間で貨物翌日配達圏の形成を目指す。	国土交通省	137-① 各地域における国際物流の効率化に関する指標(国際物流のボトルネックを解消するための行動計画数)	件	H18	8			H19	15	H20	17	H21	15
	国土交通省	130 船舶航行のボトルネック解消率	%	H12	75	H18	84	H19	94.1	H20	95	H22	95
国際港湾においては、各広域ブロックの連携相手として日本海等を介した貨物輸送需要の高い東アジアの港湾との間の高速海上輸送ネットワーク形成を支援するため、国際フェリー及びRORO船向けターミナルの機能や地域の基幹交通網との接続機能の向上、ロジスティクス機能の充実等を戦略的、重点的に推進する。	国土交通省	141-① 貨物利用運送の円滑な提供に関する指標(貨物利用運送事業者の海外拠点数)	箇所	H17	1,061			H19		H20	1,116	H21	1,337
	国土交通省	139 3PL事業の促進に関する指標(倉庫事業者において総合的な業務を行っている事業者の割合)	%	H17	29.2			H18	34.0	H19	34.2	H21	37.0
輸出入・港湾関連手続の統一化・簡素化・効率化、システムのネットワーク化を促進し、国際港湾のサービス水準などの向上を図る。	国土交通省	128 港湾関連手続のシングルウィンドウ電子化率	%	H19	0					H20	0	H24	概ね100
近年の我が国が対アジア貿易において、循環資源物流が増加していることから、国際循環資源取扱港湾の拠点化と循環資源の追跡可能性(トレーサビリティ)の向上による管理の適正化を図る。	環境省	4-5-④(参考)パーゼル法輸出承認件数	件	-	-	H18	16	H19	55	H20	46	-	-
	環境省	4-5-⑤(参考)パーゼル法輸入承認件数	件	-	-	H18	28	H19	35	H20	36	-	-
(アジア・ブロードバンド環境の形成)													
アジア各国との連携の下に、最新の情報通信技術についてアジア域内での標準化(域内標準化)を図るとともに、これを根拠としてITU(国際電気通信連合)などの国際機関における国際標準化を推進する。	総務省	I p v 6の普及促進の実施状況(我が国へのI p v 6アドレス割り振り数)	アドレス	H18	96			H19	104	H20	123	H21	H18と比較した増加
	総務省	アジア諸国との間でICT分野での協力関係の推進状況(累計国数)	カ国	H18	12			H19	13	H20	13	H20	10以上
暗号化や電子認証などにより安全で安心な情報流通環境を確保するための制度の整備や、サイバー犯罪、インターネット上の違法・有害情報、迷惑メール等に対する対策などを進める。	総務省	電子署名及び認証業務の普及状況	万枚	H18	約21.4			H19	約25.7	H20	約27.3	H22	30以上
ブロードバンドの特質を活かした魅力的なアプリケーション及びコンテンツの創出促進に向けて、超高精細な映像や臨場感あふれる大容量コンテンツの円滑な流通のための情報通信機能の高度化や、アジアの多様な言語に対応するための機械翻訳技術・手法の研究開発、アジアの多様な文化的財産等のデジタルアーカイブ化、知的財産権保護のための環境整備等を推進する。	総務省	アジア諸国におけるICT分野の人材育成の実施状況	人	H18	594			H19	653	H20	511	H20	3,000
(東アジアの近隣諸国との政策の共通化)													
日帰りビジネス圏及び貨物翌日配達圏並びにアジア・ブロードバンド環境を支える汎アジア規模での交通・情報通信体系を形成していくためには、東アジア諸地域の国内交通網の整備を通じてアジアハイウェイ等の汎アジア交通ネットワークの効果的な構築を促進するとともに、国境地帯における交通基盤の断続や海運輸送に対する公的規制及び介入、交通・情報通信機材や設備、システム等の構造基準や安全基準の不調和、輸送にともなう損害保険等の制度上の相違などの越境阻害要因(クロスボーダーイシュー)を解決していく必要がある。このため、東アジア諸地域の相互連携の下に、それぞれの国内の交通・情報通信基盤を計画的に整備していくことに加えて、ITS(高度道路交通システム)等の各種交通技術の国際標準化、輸送機器の相互運用性の向上や電子タグの活用等を通じた安全かつ効率的な国際一貫物流環境の形成、携帯電話網等情報通信機材の規格統一、海運輸送の自由化など交通・情報通信政策のアジア諸国間での共有化を進めていく。	総務省	アジア諸国との間でICT分野での協力関係の推進状況(累計国数)	カ国	H18	12			H19	13	H20	13	H20	10以上
	国土交通省	ITU、IETF等における標準提案の件数	件	H18	64			H19	90	H20	71	H20	20
アジア域内交通シミュレーションや交通関連統計等の我が国の優れた研究成果を活かして、東アジアが共有する政策検討手法のための知的共通基盤(知的プラットフォーム)を提供していくことは、我が国の具体的な率先した取組として効果的である。	国土交通省	233 国際協力・連携等の推進に寄与したプロジェクトの件数	件	H18	116			H19	117	H20	118	H23	121

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>第2節 地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築</b>														
<b>(1) 総合的な陸上交通網の形成</b>														
道路に関するこれまでの改革に沿って、最新の需要推計などを踏まえ、真に必要な道路整備は計画的に進めることとし、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画に即して、高規格幹線道路をはじめとした基幹ネットワークのうち、県庁所在地など主要都市間を連絡する規格の高い道路、大都市の環状道路、拠点的な空港・港湾へのアクセス道路や国際競争力の確保のための道路などに重点をおいてコスト削減を図りつつ効率的な整備を推進する。	国土交通省	150 三大都市圏環状道路整備率	%	H19	53					H20	53	H24	69	
地域間の交流・連携を促進する幹線鉄道の高速化を一層推進する。整備新幹線については、平成16年12月の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、着工区間の着実な整備を進めるとともに、それ以外の区間について所要の事業を進める。	国土交通省	151 5大都市からの鉄道利用所要時間が3時間以内である鉄道路線延長(新幹線鉄道)	km	H18	15,400			H19	15,400	H20	15,400	H23	15,700	
<b>(2) 効率的な海上輸送網の形成</b>														
CO2の排出量が少ないなど環境への負荷が小さく、エネルギー効率の高い大量貨物輸送が可能な内航船の更なる利用促進を図るため、三大湾及び北部九州並びにその他の地方の拠点港湾をターミナルとして、太平洋、瀬戸内海、日本海等沿岸部の人口及び産業集積地を相互に連結するとともに、海峡部、島しょ部を連結する全国海上輸送網の安全性及び定時性の更なる向上を図る。特に、高速コンテナ船やフェリー、RO-RO船を活用し陸上交通網との円滑な接続が確保された複合一貫輸送網の拠点となる港湾については、その背後地の物流拠点の機能の充実に図る。	国土交通省	130 船舶航行のボトルネック解消率	%	H12	75	H18	84	H19	94.1	H20	95	H22	95	
エネルギー効率に優れた地球環境にやさしいスーパーエコシップの技術開発及び普及支援を推進する。	国土交通省	121 内航貨物船共有建造量	G/T	H18	20,526			H19	23,794	H20	34,998	H23の過去5ヶ年平均	23,000	
<b>(3) 国内航空輸送網の形成</b>														
東京国際空港においては、再拡張事業の早期完成や航空管制の高度化を図るほか、空港と首都圏を結ぶアクセスの充実を推進する。また、一般空港においては、航空の定時性及び安定性を確保するための航空機の就航率の向上、近隣都市とのアクセス機能の向上、空港のユニバーサルデザインの推進など航空サービスの向上のための施策を推進する。	国土交通省	152-① 国内航空ネットワークの強化割合(大都市圏拠点空港の空港容量の増加)	万回	H17	49.6(首都圏)	H18	49.6(首都圏)	H19	50.3(首都圏)	H20	50.3(首都圏)	H22以降、安全性を確保した上で段階的に	H17比約17増(首都圏)	
	国土交通省	152-② 国内航空ネットワークの強化割合(国内線の自空港気象(台風除く)による欠航率)	%、割	H15~H17の平均	0.40%			H16~H18の平均	0.36%	H17~H19の平均	0.31%	H24	約1割削減	
	国土交通省	174 国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現(都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数)	空港	H19	2					H20	2	H22	3	
震災時における緊急物資・人員輸送や航空網を維持するため、空港施設の耐震性の向上を図るとともに、保安体制の向上や適切な維持更新による機能の維持などを推進する。	国土交通省	155 地震時に緊急物資輸送など防災拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合	(約)割	H18	4			H19	4	H20	4	H24	7	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値					各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年		目標値
<b>第3節 地域交通・情報通信体系の構築</b>														
<b>(1) 地域の活力を支える情報通信体系の整備</b>														
<b>(ユビキタスネットワーク基盤の整備)</b>														
2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消するとともに、上り(アップロード)・下り(ダウンロード)の双方とも情報伝送速度が30Mbps(毎秒30メガビット)級以上である超高速ブロードバンド・サービスが全国の90%以上の世帯に対して提供される(世帯カバー率90%以上)こと等を目指す。	総務省	ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率(推計)	%	H18	95.2			H19	98.3	H20	98.6			
情報通信基盤整備に対する投資効率が悪く民間のみでは投資が進みにくい地域においては、地理的情報格差の是正に向けて、事業者・国・都道府県・市町村・地域住民等の関係者が連携し、投資効率を勘案しながら、地域のニーズや実情も考慮しつつ、光ファイバ網、無線アクセスシステム、ケーブルテレビ網等、地域の特性に応じた適切な技術を活用した効率的なインフラ整備を推進する。その際、自ら設置した光ファイバ網について、国は、施設管理に支障のない範囲で民間開放を推進する。また、国の支援の下に地方公共団体は、効果的な光ファイバ網の拡大・民間開放やワイヤレス・ブロードバンド技術の導入等を推進する。	総務省	地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況	事業	H18	33			H19	15	H20	19			
地上デジタルテレビ放送は、提供エリアの拡大を目指し、放送事業者による整備の原則の下、国その他関係者の協力により、計画的な中継局の整備や辺地共聴施設のデジタル化を推進する。	総務省	地上デジタルテレビジョン放送受信機の普及世帯数	万世帯	H18	約1,400			H19	約2,200	H20	約3,035	H23	全世帯(5,000)への普及	
<b>(安全で安心なユビキタスネットワーク社会の実現に向けた利活用の促進)</b>														
ユビキタス・コミュニティが、全国各地で形成されることを目指し、学校、図書館、公民館や市役所等を結ぶ地域公共ネットワークの整備や広域的な相互接続、地域公共ネットワーク上で機能する標準的なアプリケーション等の開発を推進することとする。	総務省	地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況	事業	H18	33			H19	15	H20	19			
情報通信技術を活用した地域課題解決のモデル事例を蓄積し、その成果を全国に展開する。その他、情報通信技術を活用した先行的な社会システム改革として、利用者の立場に立った分かりやすさにも配慮しつつ、電子政府・電子自治体の構築、安全運転支援システムやGIS(地理情報システム)の活用、環境センシング・ネットワーク技術の開発を促進する。	総務省	地域の課題解決に対するICTの寄与状況	地域					H19	21	H20	50	H21	地域ICT活用モデルの構築	
	総務省	国に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率	%	H18	15.3			H19	21.9	H20	34.1	H22	50以上	
	総務省	地方公共団体に対する申請・届出等手続きにおけるオンライン利用率	%	H18	17.5			H19	23.8	H20	調査中	H22	50以上	
	総務省	「インフラ協働による安全運転支援システム」の通信方式の検証						H19	これまでの実証実験の成果を活用し、実環境において大規模な実証実験を実施。	H20		H21	通信特性の把握	
自宅や移動先等の社外においても仕事をする事ができるテレワークについては、地方における就業機会や女性・高齢者・障害者にとっての就業機会の増加にもつながることから、普及に向けた総合的な支援環境の整備を図る。	総務省	テレワーカーが就業人口に占める割合	%、割	H20	15.2%					H20	15.2%	H22	2割	
	国土交通省	215 電子国土Webシステムを利用する団体の数	団体	H15	33	H18	536	H19	1,157	H20	2,492	H20	2,000	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
国民生活の安全・安心の確保に向けて、食品等の分野におけるトレーサビリティの確保への電子タグの活用やセンサーネットワーク技術を活用した子供の見守りシステム、災害時の現場状況の遠隔地感知システムや位置情報の把握など高精度な測位サービスシステム等の研究開発についても進めるほか、「いつでも、どこでも、だれでも」移動等に関する情報を入手することができる環境を構築する自律移動支援システム等の実用化に向けた取組を推進する。	総務省	「インフラ協調による安全運転支援システム」の通信方式の検証						H19	これまでの実証実験の成果を活用し、実環境において大規模な実証実験を実施。	H20	これまでの実験結果から、様々な環境を想定した実験を行い、通信特性について総合検証を実施。	H21	通信特性の把握	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値		
<b>(情報通信社会の安全・安心の確保)</b>															
社会の中核機能や重要な情報通信基盤の防護、緊急対応体制の強化、ネットワークセキュリティの強化等に向けた基盤的技術の研究開発や国際的連携等を推進する。	総務省	情報通信ネットワークにおける情報セキュリティ対策の実施状況(サイバー攻撃等に対する電気通信事業者等における緊急体制の強化)											H20	緊急体制の強化	
電波の安全性についての医学上、工学上の観点からの研究・調査を進めるとともに、電波監視のための施設、体制の強化等によって、安全で安心に電波を利用できる国土環境を構築する。	総務省	(参考) 不法・違法無線局への対応状況(告発・指導件数)	件	H18	4,301				H19	4,135	H20	調査中			
<b>(情報通信技術におけるユニバーサルコミュニケーションの実現)</b>															
ユビキタスネットワーク技術とロボット技術を融合させたネットワークロボットや音声自動翻訳などの人と情報通信ネットワークのユニバーサルコミュニケーション技術や、超高精細、立体映像、高臨場感音場再生を始めとする超臨場感コミュニケーション技術等の人がよりリアルに情報通信ネットワークを体験できる技術の開発を推進する。	総務省	1件以上の論文発表を行った研究開発課題の割合(平成21年度目標設定)	%										H21	90	
<b>(2) 持続的で暮らしやすい地域の形成に向けた交通体系の整備</b>															
<b>(地域の社会や産業の活性化を支援する交通体系の整備)</b>															
経済活動を先導する民間プロジェクトに併せて、広域ブロックゲートウェイを始めとする地域の国際港湾及び空港並びに産業集積、地域観光資源等を相互に結ぶ高規格幹線道路や地域高規格道路、高速鉄道その他の公共交通機関等の機能の向上及び接続の円滑化によるネットワークの強化を総合的に推進する。	国土交通省	174 国際拠点空港と都心部との間の円滑な鉄道アクセスの実現(都心部との間の鉄道アクセス所要時間が30分台以内である三大都市圏の国際空港の数)	空港	H19	2						H20	2	H22	3	
日本風景街道のような快適性に優れた道路の整備や地域観光資源等への交通の利便性の確保、国際標準コンテナ車の円滑な通行に向けた既存道路ネットワークの改良を進めるとともに、既存高速ネットワークの効率的活用・機能強化に向けて、高速道路における多様な弾力的な料金施策の実施、及び地域生活の充実や地域経済の活性化に資するETC(有料道路における自動料金収受システム)専用のスマートICの整備等を促進する。また、VICS(道路交通情報通信システム)による即時的な道路交通情報の提供等、ITSを用いた既存ストックの有効活用を推進する。	国土交通省	185 ETC利用率	%	H19	76						H20	79	H24	85	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年
<b>(人が主役のまちなか交通体系の整備)</b>															
これまで、住民や企業の合意形成等が障壁となり、結果として中心市街地は過度に一般自動車交通に依存してきたが、これを魅力と秩序ある都市空間に変えていくため、総合的な交通施策を戦略的に推進し、交通の分散を図るバイパス・環状道路の整備や主要な渋滞箇所における交差点改良等の道路整備による対策と併せて、交通行動の変更を促すTDM(交通需要マネジメント)の推進などにより、中心市街地等の一般自動車交通量を抑制する必要がある。	国土交通省	183 まちづくりによる公共交通利用可能性の改善率	%	H19	0						H20	調査中	H24	約11	
	国土交通省	8 主要な駅などを中心に連続したバリアフリー化を行う重点整備地区の総面積	ha	H19	50,997						H20	55,412	H24	約70,000	
	国土交通省	9-① 公共施設等のバリアフリー化率(特定道路におけるバリアフリー化率)	%	H19	51						H20	約58(暫定値)	H24	約75	
	国土交通省	9-② 公共施設等のバリアフリー化率(段差解消をした旅客施設の割合)	%	H19	67.5						H20	集計中	H22	100	
	ユニバーサルデザインの推進、沿道緑化等による安全で快適な歩行空間ネットワークの形成や、他の交通主体と分離された自転車専用の走行空間の整備を推進するとともに、中心市街地等において、歩行者と公共交通機関が共存する区域(トランジットモール)の導入等も視野に入れ、道路空間の魅力の向上、まちのにぎわいの創出を図ることにより、歩いて暮らせる「まちなか交通」の環境整備を進める。	国土交通省	9-③ 公共施設等のバリアフリー化率(視覚障害者誘導用ブロックを整備した旅客施設の割合)	%	H19	90.9					H20	集計中	H22	100	
	国土交通省	10-① 低床バス車両・ノンステップバス車両の導入割合及び福祉タクシーの導入数(低床バス車両)	%	H17	27.8	H18	33.1	H19	37.5	H20	集計中	H22	65		
	国土交通省	10-② 低床バス車両・ノンステップバス車両の導入割合及び福祉タクシーの導入数(ノンステップバス車両)	%	H17	14.8	H18	17.7	H19	20.3	H20	集計中	H22	30		
	国土交通省	10-③ 低床バス車両・ノンステップバス車両の導入割合及び福祉タクシーの導入数(福祉タクシー)	台	H17	8,504	H18	9,651	H19	10,514	H20	集計中	H22	18,000		
国土交通省	110 あんしん歩行エリア内の歩行者・自転車死傷事故抑止率	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	H24	約2割抑止		
集約型都市構造への転換にともない生じてくる低未利用地等の余裕空間も活かしつつ、都市の開発にともなう景観破壊、歩行者が安全に歩けない歩車混在道路、開かずの踏切などの「都市拡大時代の負の遺産」の解消を図り、都市機能や環境、景観の向上を通じた新たな都市の価値、機能を創出する。	国土交通省	184 開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間	(約)万人・時/日	H19	132						H20	131	H24	約1割削減(118)	
<b>(公共交通手段の機能の維持・向上)</b>															
大都市圏の都市鉄道について、新線建設や複数線の推進のほか、オフピーク通勤の普及促進等を図ることにより、ピーク時混雑率をすべての区間のそれぞれについて150%以内、ただし東京圏については当面180%以内に緩和することを目指すとともに、ピーク時間帯前後や夜間の混雑緩和についても具体的検討を進める。	国土交通省	176 都市鉄道(東京圏)の混雑率	%	H18	170			H19	171	H20	171	H23	165		
都市圏等の規模や構造に適切に対応し、人口減少の時代においても持続的な経営の可能な公共交通手段を確保するために、総合的な交通施策の戦略的な推進により、地下鉄、LRT、モノレール、新交通システム、バス等の様々な交通手段を適切に選択し組み合わせ整備するとともに、それらの結節点において歩行者、自転車、自家用車、公共交通等の乗換えの円滑化を推進する。その際、複数の公共交通機関の事業者間の連携によるサービスの向上や、パークアンドライドやバスアンドライドの導入等を促進することが重要である。	国土交通省	183 まちづくりによる公共交通利用可能性の改善率	%	H19	0					H20	調査中	H24	約11		
国土交通省	232 公共交通における情報サービスの情報化達成率	%	H18	約60			H19	78	H20	86	H23	約80			
輸送の安全性及び安定性の確立に向け、事故防止対策の更なる推進を図るとともに、事故の発生やシステムダウン等による輸送障害が発生した際の影響の最小化のための取組を進める。	国土交通省	101 鉄道運転事故による乗客の死亡者数	人	H18	0			H19	0	H20	0	H19以降毎年度	0		

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>(都市の幹線道路の整備)</b>														
都市の幹線道路の隘路の解消と中心市街地等の一般自動車交通量の抑制や沿道環境の保全に向けて、三大都市圏環状道路や都市間を相互に結ぶ高規格幹線道路、地域高規格道路等の整備を推進するほか、バイパス、環状道路の整備、主要な渋滞箇所における交差点改良、踏切除却のための連続立体交差化等の対策を重点的に推進する。	国土交通省	150 三大都市圏環状道路整備率	%	H19	53					H20	53	H24	69	
	国土交通省	184 開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間	(約)万人・時/日	H19	132						H20	131	H24	約1割削減(118)
市街地における自動車交通の円滑化と安全の確保に向けて、業務目的の荷さばきのための駐車施設、道路空間等を活用した駐車場や駐車場案内システムの整備、VICSの拡充、ETCの普及を推進するほか、幹線道路では特定の区間に事故が集中していることから、事故の発生割合が高い区間において、事故抑止のための対策を、事故データの客観的な分析による事故原因の検証に基づき集中的に推進する。	国土交通省	167 駐車場法に基づく駐車場供用台数	万台	H17	375	H18	389	H19	405	H20	419(速報値)	H20	419	
	国土交通省	185 ETC利用率	%	H19	76						H20	79	H24	85
<b>(3) いのちと暮らしを支える交通環境の形成</b>														
合併市町村の拠点を連絡する道路や救援活動や応急復旧活動に不可欠な緊急輸送道路等においては、改良に加えて橋梁の耐震補強、防災施設等の整備を重点的に推進し、万一の緊急時の地域分断や孤立の防止に努める。	国土交通省	108 全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率	%	H19	28					H20	41	H24	概ね100	
	国土交通省	181 有人離島のうち航路が就航されている離島の割合	%	H17	71	H18	71	H19	70	H20	70	H22	71	
離島においては、救急医療、物資の輸送など島民生活の安定や観光振興などの観点から、海上輸送及び航空輸送の就航率の向上など安定輸送のための港湾や空港の整備を推進する。	国土交通省	182 生活交通手段として航空輸送が必要である離島のうち航空輸送が維持されている離島の割合	%	H17	96	H18	89	H19	89	H20	89	H22	96	
	国土交通省	178 地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数	件	H19	60					H20	263	H24	300	
国土交通省	180 地方バス路線の維持率	%	H14	96	H18	96	H19	96	H20	97	H20	100		

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>第5章 防災に関する基本的な施策</b>														
<b>第1節 総合的な災害対策の推進</b>														
<b>(1) 効率的で効果的な防災施設等の整備の推進</b>														
<b>(災害に強い施設の整備)</b>														
防災施設は、これまでの被災の状況や整備効果等を踏まえ引き続き着実に整備を進めるほか、その他建築物や構造物においても所要の防災機能を確保するとともに、人口が集積している都市圏などにおいては、迂回ルート等の余裕性(リダンダンシー)に優れた交通・情報通信網や広域防災拠点の整備を進める。	国土交通省	73-① 多数の者が利用する一定の建築物及び住宅の耐震化率(建築物)	%	H15	75					H15	75	H27	90	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
	国土交通省	76 土砂災害から保全される人口	(約)万人	H19	270					H20	275	H24	300	
	国土交通省	77 土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数	(約)箇所	H19	2,300					H20	2,350	H24	3,500	
	国土交通省(農林水産省)	89 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	(約)万ha	H19	11					H20	10.6	H24	9	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
	国土交通省	84 近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数	(約)万戸	H19	14.8					H20	13.9	H24	7.3	
	国土交通省	72 下水道施設の長寿命化計画策定率	%	H19	0					H20	約4	H24	100	
	国土交通省	85 河川管理施設の長寿命化率	%	H19	0					H20	約15	H24	100	
昭和30年代から40年代にかけて緊急的に整備された施設の中には、老朽化等により防災機能が低下している施設や、現行の耐震等設計基準に照らすと十分な防災機能の発揮が期待できない施設が多く存在することから、災害に対する国民意識の高まり等の近年の環境変化も踏まえ、これら既存ストックに期待し得る防災機能を適切に検証し、所要の防災水準の確保に向けた防災機能の高度化や施設更新の手法と手順の検討を進めるとともに、既存ストックの長寿命化を目指した新たな維持管理システムを構築することとする。	国土交通省	108 全国道路橋の長寿命化修繕計画策定率	%	H19	28					H20	41	H24	概ね100	
	国土交通省	133 港湾施設の長寿命化計画策定率	(約)%	H19	2					H20	13	H24	97	
<b>(防災対策の高度化に向けた情報通信基盤の強化)</b>														
センサーネットワーク技術やロボット技術等を活用することによって、自然災害の観測・予知・警報発生システムの管理運用や防災施設の機能等の高度化を図るとともに、電線類の地中化や衛星通信、携帯電話網等の活用による緊急情報連絡用回線の設定などを通じて、多様な災害情報を収集し、すべての人々に対して迅速かつ的確にまたわかりやすく伝達するための強靱な情報通信システムの整備を推進する。	国土交通省	59 一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数	%	H19	0					H20	17	H23	40	
	国土交通省	60 台風中心位置予報の精度	km	H17	323	H18	299	H19	263	H20	289	H22	260	
	国土交通省	61 地震発生から地震津波情報発表までの時間	分	H17	4.4	H18	3.9	H19	3.9	H20	3.9	H23	3.0分未満	
	国土交通省	62 内海・内湾を対象としたきめ細かい高潮・高波の予測対象海域数	海域	H18	0			H19	5	H20	5	H23	7海域以上	
	国土交通省	65 防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	ha	H18	1,430			H19	1,750	H20	3,234	H23	7,000	
	国土交通省	82 高度な防災情報基盤を整備した水系の割合	(約)%	H19	40					H20	55	H24	70	
<b>(2) 減災を目的としたソフト対策の推進</b>														
<b>(事前システムの構築)</b>														
災害時における国民の迅速で安全な避難が可能となるように、汎用性が高く緊急時であっても利用しやすいハザードマップの整備・普及を推進する。	国土交通省	71 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(内水)	(約)%	H19	6					H20	9	H24	100	
	国土交通省	80 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(洪水)	%	H19	7					H20	約10	H24	100	
	国土交通省	81 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(土砂)	%	H19	16					H20	41	H24	100	
	国土交通省	83 リアルタイム火山ハザードマップ整備率	%	H19	0					H20	3	H24	50	
	国土交通省(農林水産省)	90 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(津波・高潮)	%、割	H19	約6割					H20	約74%	H24	約8割	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
災害の予測やリスク評価、防災対策の充実のため、観測・情報収集・提供体制を強化するとともに防災に関する研究を推進する。	国土交通省	216 電子基準点の観測データの欠測率	%	H16	0.71	H18	0.46	H19	0.46	H20	0.37	H19以降毎年度	1未満	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>(事中システムの構築)</b>														
二次災害の発生等も含めた被害発生・拡大を防ぐため、防災行政無線、携帯電話網、インターネット等の多様な手段を活用した、迅速で正確な災害情報の収集・伝達体制の整備とともに、避難勧告・避難指示のほか災害時要援護者などを対象とした避難準備情報の発出等のための体制整備を促進する。	総務省	市町村防災行政無線(同報系)の整備率	%	H18	75.2			H19	75.5	H20	調査中	H23	整備率の向上	
<b>(事後システムの構築)</b>														
電子掲示板等の情報通信技術の活用により正確な被災情報や安否情報を迅速に伝達するほか、被災者の救出や保護、医療施設への移送や治療に加えてPTSD(心的外傷後ストレス障害)も的確にケアするための体制等の整備を促進する。	総務省	市町村防災行政無線(同報系)の整備率	%	H18	75.2			H19	75.5	H20	調査中	H23	整備率の向上	
ライフラインの早期復旧を図るほか、帰宅困難者対策や災害復旧に向けた資機材・人材の確保のための広域的な体制整備を促進する。	国土交通省	88 建設機械等調達支援ネットワークに登録する民間団体等の数	件	-	-					H20	-	H24	100	
被災者の生活再建を促し、被災地の速やかな復興を図るため、自然災害に係る各種の保険、融資及び支援金等、生活の安定のための多様な制度を活用し、被災者の自立意識、生活再建意欲を基盤とした支援を行う。	厚生労働省	VII-3-1 災害が発生又は発生するおそれが生じた場合における避難所の設置状況	%	-	-	-	-	-	-	H20	100	毎年度	100	
	厚生労働省	VII-3-1 被害発生から避難所設置までの時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	毎年度	災害の態様に応じてできるだけ速やかに設置	
	農林水産省	IV-⑧-② 災害発生時において、早期に共済金の支払いをすること				H18	標準処理期間内(30日)に99.5%を処理	H19	標準処理期間内(30日)に100%を処理	H20	標準処理期間内(30日)に100%を処理			
<b>(3) 広域体制及び地域防災力の構築</b>														
<b>(広域的な防災・危機管理体制の形成等)</b>														
条件不利地域においては、災害時における交通や情報の途絶が懸念されるため、情報通信技術等の活用を図りつつ広域的な体制で孤立化対策に取り組む。なお、被災した社会基盤施設の早期復旧や二次災害の防止に向けて、国は、人員・資機材等の派遣体制を整備するなど地方公共団体に対する技術的支援を充実・強化していく。	総務省	無線システム普及支援事業実施状況	箇所	H18	98			H19	138	H20	161			
	国土交通省	88 建設機械等調達支援ネットワークに登録する民間団体等の数	件	-	-					H20	-	H24	100	
インド洋大津波のような地球規模の大規模災害による被害を最小限に止めるため、我が国の災害文化の下で育まれてきた防災に関する優れた知見と技術を、率先して世界各国に提供するとともに、共同観測システムの整備や国際的なネットワークの下での災害・防災研究の推進に向けた国際的な枠組みの整備を進める。	内閣府	7-イ-① アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者数	名			H18	234	H19	255	H20	254	H20	100以上	
<b>(防災生活圏の更なる強化)</b>														
地域防災の主体となる消防団、水防団等の団員減少や高齢化等が課題となっているため、団員確保の支援体制を構築するとともに、消防団においては地域の実情に応じて機能別団員・分団制度の導入や民間事業所の自衛消防組織等との連携強化を図り、水防団においてはNPO等による協力体制の充実を図るなど地域防災体制を充実強化する。	総務省	消防団員数	人	H18	900,007			H19	892,893	H20	888,900	H20	増加(対前年度比)	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考		
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年	目標値
(4) 災害に強い国土空間の形成														
(災害リスクを減少させる国土利用)														
災害の危険性のある区域を減少させるため、既存の地形等の地域特性を踏まえつつ、堤防、輪中堤の整備や宅地の嵩上げを行うとともに、既存の鉄道、道路等の盛土構造物等を有効活用することにより浸水等に対する防御機能の向上を図る。	国土交通省	74 洪水による氾濫から守られる区域の割合	(約) %	H19	61 (60.9)					H20	61 (61.0)	H24	64	
	国土交通省	75 中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数	(約) 万戸	H19	525					H20	490	H24	235	
密集市街地におけるオープンスペースの確保に向けた規制等の誘導策を通じ、地震や火災時の延焼防止を図る。災害の危険性のある区域の人口や資産を安全な地域へと誘導させるため、災害危険区域や土砂災害特別警戒区域の指定等により、新規住宅の立地抑制を図る。	国土交通省	66 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(約) %	H19	25					H20	26	H24	35	
	国土交通省	68 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地(約8,000ha)のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	%、割	H19	約35%					H19	約35%	H23	概ね10割	
大都市圏においては、標高が海水面より低く地盤も脆弱なゼロメートル地帯に都市機能が集中している状況を踏まえ、海面上昇によるリスク増大要因も考慮しながら、大規模な地震や津波、高潮、洪水等が発生した際の影響を検討・評価した上で、被害を最小限に抑えるための国土利用を誘導する。	国土交通省 (農林水産省)	89 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	(約) 万ha	H19	11					H20	10.6	H24	9	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
(迅速な復旧・事業継続ができる国土利用)														
災害の危険性や地形地質の脆弱性を踏まえ、災害時にも機能する避難路・避難地等の確保、市町村役場、警察署、消防署、水防資材置場等の防災拠点の配置、また道路、堤防、河川敷なども利用しこれら拠点を結ぶ広域ネットワークの確保、災害時要援護者施設の保全等を適正に実施していく。また、被災者の負担を軽減するため、例えば、氾濫水・ゴミ等の市街地への流入抑制のための河畔林や樹林帯等の整備・保全、除雪しやすいまちづくり、津波到達時間が短い地域での避難場所としてのビルの活用、火山噴火にともなう落下物に対するシェルター確保等も併せて検討する。	国土交通省	65 防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	ha	H18	1,430			H19	1,750	H20	3,234	H23	7,000	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年
<b>第2節 様々な自然災害に的確に対応するための具体的施策</b>															
<b>(1) 地震・津波対策</b>															
<b>(地震対策)</b>															
大規模地震は、想定される被害が甚大かつ深刻であるため、避難地となるオープンスペースを確保するとともに、防災関連機関等による実践的な危機管理体制を確立する。	国土交通省	66 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	(約) %	H19	25						H20	26	H24	35	
	国土交通省	59 一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数	%	H19	0						H20	17	H23	40	
行政のみならず住民、企業、NPO等様々な主体が自分たちの地域の問題として率先・協力して防災対策に取り組む防災協働社会を実現する。	総務省	自主防災組織の活動カバー率	%	H18	66.9			H19	69.9	H20	71.7	H20	75		
緊急地震速報など情報通信技術等の先端技術を活用した効率的・効果的な防災対策の推進を図る。	国土交通省	61 地震発生から地震津波情報発表までの時間	分	H17	4.4	H18	3.9	H19	3.9	H20	3.9	H23	3.0分未満		
堤防など国民の生命・財産を守る防災施設については、地震等によりその機能を失することのないよう、耐震対策を推進する。	国土交通省	79 地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積(河川)	(約) h <sub>a</sub>	H19	10,000					H20	9,800	H24	8,000		
	国土交通省 (農林水産省)	91 地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積(海岸)	(約) h <sub>a</sub>	H19	10,000					H20	9,800	H24	8,000	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。	
主要な鉄道、道路、港湾、空港等の基幹的な交通施設等については、安全かつ安定した輸送サービスの確保に加え救助・救援活動や緊急物資輸送等の途絶防止の観点から耐震強化を行い、輸送ネットワークの充実に努める。	国土交通省	98 主要な鉄道駅で耐震化が未実施である駅数	駅	H18	253			H19	195	H20	156	H22	0		
	国土交通省	136 大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口	(約) 万人	H19	2,400					H20	2,410	H24	2,700		
地域の防災拠点となる学校を始めとする公共施設等の建築物、住宅のほか、通信施設、ライフライン施設等の耐震化を推進する。	国土交通省	155 地震時に緊急物資輸送など防災拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合	(約) 割	H18	4			H19	4	H20	4	H24	7		
	総務省	70 防災拠点となる公共施設等のうち耐震化されていない施設の割合	%	H18	40.4			H19	37.5	H20	調査中	H25	20.2(H18比半減)		
軟弱な砂質地盤に立地する施設については、液状化対策を行う。また、地震による土砂災害を防ぐため、斜面崩壊対策を重点的かつ計画的に実施する。	国土交通省	70 防災拠点と処理場を結ぶ下水管きよの地震対策実施率	(約) %	H19	27					H20	29	H24	56		
	国土交通省	76 土砂災害から保全される人口	(約) 万人	H19	270					H20	275	H24	300		
密集市街地においては、老朽住宅の除去及び建替えを促進するとともに、避難・延焼防止に有効な道路等の整備の着実な推進を図る。	国土交通省	77 土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数	(約) 箇所	H19	2,300					H20	2,350	H24	3,500		
	国土交通省	78 土砂災害特別警戒区域指定率	(約) %	H19	34					H20	36	H24	80		
国土交通省	68 地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地(約8,000ha)のうち最低限の安全性が確保される市街地の割合	%、割	H19	約35%						H19	約35%	H23	概ね10割		
<b>(津波対策)</b>															
大規模地震等によって発生する津波について、早期に地域の安全度を高め津波被害を最小化するため、的確かつ着実に施設整備を行うとともに、地域の防災力や耐災性などのソフト機能を高める対策を講じる。	国土交通省 (農林水産省)	89 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	(約) 万 h <sub>a</sub>	H19	11						H20	10.6	H24	9	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
	国土交通省	61 地震発生から地震津波情報発表までの時間	分	H17	4.4	H18	3.9	H19	3.9	H20	3.9	H23	3.0分未満		
津波警報及び津波に関する情報を迅速かつ確に提供するとともに、ハザードマップ等による避難対策の充実や津波防護施設の整備などの予防対策、さらに津波防災技術・知識の蓄積・普及を図るほか、被災後の広域的な輸送ネットワークの確保などの発災後対策も充実させる。	国土交通省 (農林水産省)	90 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(津波・高潮)	%、割	H19	約6割					H20	約74%	H24	約8割	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
(2) 風水害・豪雪・高潮対策														
(気候変動にともなう災害激甚化の懸念等新たな課題への対応)														
気候変動による国土利用や災害対策上と与える影響についての調査研究を進めるとともに、後追いにならない予防対策としてのハード整備を、人的被害の回避・軽減や国民生活・経済社会活動への深刻なダメージを回避する視点に立って重点的に進めていくほか、災害が発生した場合にも被害を最小化するためのソフト対策を併せて実施していく。被害が発生した地域については、再度災害防止対策を早急に進めていく。また、大規模な浸水が生じた場合に備えて、被害軽減策を講じ、地域住民の生命・財産の保護や企業等のBCPの実施を支援していく。その際、局地豪雨等に対する気象情報の精度を向上しつつ、大規模な水害など直前に発生する予測が可能である場合は、その予測を住民等の的確な行動や行政機関等の効果的な対応に結びつける。	国土交通省	60 台風中心位置予報の精度	km	H17	323	H18	299	H19	263	H20	289	H22	260	
	国土交通省	74 洪水による氾濫から守られる区域の割合	(約) %	H19	61 (60.9)					H20	61 (61.0)	H24	64	
	国土交通省	75 中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数	(約) 万戸	H19	525					H20	490	H24	235	
	国土交通省	84 近年発生した床上浸水の被害戸数のうち未だ床上浸水の恐れがある戸数	(約) 万戸	H19	14.8					H20	13.9	H24	7.3	
(風水害・豪雪対策)														
床上浸水や土砂災害などによる致命的な被害の防止に向けた施設の重点的な整備を実施するとともに、土砂災害警戒区域等での警戒避難体制の整備や特定の開発行為を制限したり、洪水等のリスクが高い地域ではいつでも、どこでも、だれもがハザードマップを活用することができるよう所要の整備を図るほか、河川水位や土砂災害警戒情報等の情報発信体制の強化、災害が発生するおそれのある箇所等の周知等に努めるなど、流域規模でハードとソフトが一体となった減災対策を強力に推進する。また、輪中堤等の緊急整備を進めるなど土地利用状況に応じた減災対策や、既存ダム群を再編成するなど既存ストックの有効活用を推進するといった災害安全度の早期向上のための多様な整備手法の導入を進めるほか、河川堤防の質的点検及び整備を実施する。	国土交通省	59 一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数	%	H19	0					H20	17	H23	40	
	国土交通省	71 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(内水)	(約) %	H19	6					H20	9	H24	100	
	国土交通省	74 洪水による氾濫から守られる区域の割合	(約) %	H19	61 (60.9)					H20	61 (61.0)	H24	64	
	国土交通省	75 中枢・拠点機能を持つ地域で床上浸水の恐れがある戸数	(約) 万戸	H19	525					H20	490	H24	235	
	国土交通省	76 土砂災害から保全される人口	(約) 万人	H19	270					H20	275	H24	300	
	国土交通省	77 土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数	(約) 箇所	H19	2,300					H20	2,350	H24	3,500	
	国土交通省	78 土砂災害特別警戒区域指定率	(約) %	H19	34					H20	36	H24	80	
	国土交通省	80 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(洪水)	%	H19	7					H20	約10	H24	100	
	国土交通省	81 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(土砂)	%	H19	16					H20	41	H24	100	
	国土交通省	82 高度な防災情報基盤を整備した水系の割合	(約) %	H19	40					H20	55	H24	70	
森林や農業の多面的機能を十分に発揮させることも、災害に強いしなやかな国土を形成する観点から重要であり、その適切な整備と保全を進めていく。	農林水産省	VI-①-①【(ア)水土保全機能】育成途中にある水土保全林(土壌の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる	%	H15	62.60	H18	63.49	H19	66.10	H20	70.29(見込値)	H20	70.80	
豪雨等に対する道路の斜面対策等を推進し、道路交通の安全性及び信頼性を高める。なお、近年、集中豪雨の増加や地下利の高度化等により被害が増大している都市型水害においては、貯留・浸透施設の設定など流域一体となった総合的な治水・浸水対策を講じる。	国土交通省	67-① 下水道による都市浸水対策達成率(全体)	(約) %	H19	48					H20	50	H24	55	
国土交通省	67-② 下水道による都市浸水対策達成率(重点地区)	(約) %	H19	20					H20	24	H24	60		

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考		
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年	目標値
(高潮対策)														
海岸保全施設の着実な整備に加え、これら施設の老朽化や耐震化対策を通じた信頼性の確保、平時の管理体制の強化などこれまでの高潮計画に沿った万全の対策を行う。	国土交通省 (農林水産省)	89 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	(約)万 h a	H19	11					H20	10.6	H24	9	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
	国土交通省 (農林水産省)	91 地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積(海岸)	(約)h a	H19	10,000					H20	9,800	H24	8,000	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
	国土交通省 (農林水産省)	92 老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合	%、割	H19	約5割					H20	約51%	H24	約6割	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
鉄道の盛土部分や河川堤防の活用等による浸入水制御、ハザードマップによる情報提供などを通じた被害に遭いにくい住まい方への転換、的確な高潮情報等の提供とこれを活用した迅速かつ確実な避難・救援体制の整備、迅速な復旧・復興を考慮した施設機能の維持等により、大規模浸水被害の最小化を図る。	国土交通省 (農林水産省)	90 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(津波・高潮)	%、割	H19	約6割					H20	約74%	H24	約8割	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
	国土交通省	62 内海・内湾を対象としたきめ細かい高潮・高波の予測対象海域数	海域	H18	0				H19	5	H20	5	H23	7海域以上
(3) 火山噴火対策														
火山情報やハザードマップに対応した避難体制を確立し、火山周辺の自治体の地域防災計画等に反映させる。また、防災訓練・防災教育により住民等の意識啓発を図るとともに、火山噴火予知技術の向上に努める。さらに、合同現地対策本部の設置等広域的な防災体制を整備し、火山現象の状況を正確かつ迅速に関係行政機関及び住民に伝達するとともに、道路・鉄道等の交通規制など応急・復旧対策を講じていく。	国土交通省	83 リアルタイム火山ハザードマップ整備率	%	H19	0					H20	3	H24	50	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考		
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年	目標値
<b>第6章 国土資源及び海域の利用と保全に関する基本的な施策</b>														
<b>第1節 流域圏に着目した国土管理</b>														
<b>(1) 健全な水循環系の構築</b>														
<b>(水源かん養と適切な地下水管理)</b>														
山間部においては、森林の水源かん養機能の維持・向上を図るため、流域全体の視点に立った水源かん養保安林等の計画的な指定並びに保安林における転用規制及び伐採規制の適正な運用など法制度の活用や、間伐の推進、治山施設の整備等により森林を整備・保全する。	農林水産省	VI-①-① 【(ア)水土保全機能】育成途中にある水土保全林(土壌の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる	%	H15	62.60	H18	63.49	H19	66.10	H20	70.29(見込値)	H20	70.80	
農村・都市郊外においては、居住地周辺の里山林の整備・保全、都市計画制度の活用や地方公共団体の条例等による緑地の保全、公共施設・民有地の緑化の推進を図る。	国土交通省	35 都市域における水と緑の公的空間確保量	m <sup>2</sup> /人	H19	約13.1					H20	H19比約1%増	H24	H19比約1割増	
地下水の継続的な監視を行うとともに、地盤沈下等地下水利用の抑制が必要な地域では、地下水利用の適正化や表流水への転換を含めた代替水対策、新規の井戸の設置規制、既存の井戸の利用者に対する節水指導等を促進する。	国土交通省	31 地下水採取目標量の達成率	%	H16	85.1	H18	97.4	H19	89.1	H20	調査中	H21	100	
<b>水資源の効率的利用と良好な水質の確保</b>														
良好な水質の確保の観点では、汚水処理施設の整備や合流式下水道の改善を進めるとともに、農業用排水施設や河川・ダム貯水池における水質浄化を推進する。特に水質改善が急務である閉鎖性水域に流入する流域においては、下水道の高度処理を推進するとともに、生活排水、工場、事業場排水、畜産排水等の点源負荷対策に加え、流出水対策地区の指定などにより市街地、農地等の面源負荷対策を推進する。	国土交通省	38 汚水処理人口普及率	(約)%	H19	84					H20	85	H24	93	
	国土交通省	40 良好な水環境創出のための高度処理実施率	(約)%	H19	25					H20	27	H24	30	
	国土交通省	41 合流式下水道改善率	(約)%	H19	25					H20	30	H24	63	
	国土交通省	45-① 河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率(河川)	(約)%	H19	71					H20	72	H24	75	
	国土交通省	45-② 河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率(湖沼)	(約)%	H19	55					H20	55	H24	59	
	国土交通省	45-③ 河川・湖沼・閉鎖性海域における汚濁負荷削減率(閉鎖性海域)	(約)%	H19	71					H20	72	H24	74	
<b>安全でおいしい水のある水辺の再生</b>														
環境用水の確保や下水道の整備等により、水質の改善や親水空間の形成、修景など生活・自然環境の維持・改善を図るとともに、水循環系と運動したヒートアイランド対策として、冷熱源としての水面利用、気化熱を利用した散水等を促進する。	国土交通省	39 下水道処理人口普及率	(約)%	H19	72					H20	73	H24	78	
自然の河川流量の変動を再現させ、河川敷の冠水頻度の増加や湿地の再生による在来の生態系の保全と外来生物の侵入防止を図るなど、多自然川づくりを推進する。	国土交通省	43 水辺の再生の割合(河川)	%、割	H19	約2割					H20	約23%	H24	約4割	
	国土交通省	44 湿地・干潟の再生の割合(河川)	%、割	H19	約2割					H20	約22%	H24	約3割	
過去に水が枯渇した水面・河川・水路、湧水の復活による良好な水辺空間の形成を通じ、生物の生息・生育空間の確保や河川と一体となったまちづくり、水辺公園の整備、舟運の活用などの地域活性化の取組を支援する。	国土交通省	48 都市空間形成河川整備率	(約)%	H19	38					H20	39	H24	40	
	国土交通省	49 かわまちづくり整備自治体数	市	H19	4					H20	8	H24	29	
	国土交通省	87 河川の流量不足解消指数	(約)%	H19	63					H20	63	H24	72	
<b>(多様な主体による流域連携の推進)</b>														
流域圏内の各地域において、多様な主体の参画を得て、水に関する計画づくりへの参画、自然環境の保全・再生、森林の整備・保全、清掃活動、節水活動、汚濁負荷の排出抑制、水の文化の伝承、環境・防災教育を推進するとともに、水源地域の保全・活性化や、景観形成、舟運による地域活性化等の様々な市民活動、自治体活動、企業活動を促進する。	国土交通省	46 自然体験活動拠点数	箇所	H19	428					H20	449	H24	約550	
	国土交通省	47 地域に開かれたダム、ダム湖活用量	万人	H18	1,391					H18	1,391	H24	約1,680	
	農林水産省	VI-①-⑤ 森林づくり活動への年間延べ参加者数を増加させる	万人	H18	70					H18	70	H21	100	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考		
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年	目標値
(2) 総合的な土砂管理の取組の推進 (土砂の適正な流下と利用及び土砂災害の防止)																
土砂災害により深刻な被害を受けやすい我が国の地形的特性を踏まえ、土石流等有害な土砂流出を防止するための砂防施設の整備を推進するとともに、砂防えん堤の機能や下流の保全対象等への影響について検討を行い、下流に被害を及ぼす土砂の生産抑制、捕捉を図りつつ、量、質の観点から適切な土砂を下流へ流すことのできる砂防えん堤の設置並びに既設砂防えん堤の透過化を推進する。さらに、可能な限り長くダム機能を維持し、適正に土砂を下流に供給することで安全や環境を確保するため、ダム貯水池計画における堆砂計画の見直し、ダム貯水池への流入土砂量の抑制、貯水池直上流の貯砂ダムの設置、貯水池内土砂の人為的排除、排砂管・排砂ゲートといった各種対策の組み合わせにより、ライフサイクルコストを考慮した土砂対策を推進する。加えて、発電ダム等の利水ダムにおいて排砂を推進するため、関係する管理者の協力や支援策を検討する。砂防設備やダムの土砂を流下させる施策の推進とともに河川の砂利採取の適正化などにより、適正な河床の管理を行うほか、河床低下により安全性が低下している河川横断構造物等については、取り付け護岸や護床工の補強対策を必要に応じて講ずる。河口部の土砂堆積による河口閉塞を防ぐため導流堤の設置や土砂の浚渫を行い、浚渫で発生した土砂の有効利用を図る。	国土交通省	76 土砂災害から保全される人口	(約)万人	H19	270						H20	275	H24	300		
	国土交通省	77 土砂災害から保全される人命保全上重要な施設数	(約)箇所	H19	2,300							H20	2,350	H24	3,500	
	国土交通省	86 総合的な土砂管理に基づき土砂の流れが改善された数(河川)	箇所	H19	3							H20	3	H24	190	
港湾及び航路において浚渫された土砂を砂浜、干潟の自然再生にも活用する。侵食海岸については、海岸保全施設の整備とともに、必要に応じてサンドバイパス、養浜等により砂浜の回復を行う。	国土交通省(農林水産省)	21 水辺の再生の割合(海岸)	%、割	H19	約2割						H20	約23%	H24	約4割	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。	
	国土交通省(農林水産省)	93 侵食海岸において、現状の汀線防護が完了していない割合	(約)%	H19	20						H20	18	H24	17	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。	
	国土交通省(農林水産省)	94 総合的な土砂管理に基づき土砂の流れが改善された数(海岸)	箇所	H19	3						H20	3	H24	190	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。	
山地災害に対しては、森林の維持・造成により、土砂流出・崩壊防備等の機能を一層発揮するため、治山施設の整備等を推進する。	農林水産省	VI-①-③ 5年間で4千集落を対象に、周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加させる	千集落	H15	48	H18	50.5	H19	51.2	H20	51.7(見込み値)	H20	52.0			
(技術の検討・評価及び関係機関の連携強化)																

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>第2節 安全・安心な水資源確保と利用</b>														
<b>(1) 濁水に強い地域づくり</b>														
利水安全度が低い水系においては、施設整備により水資源確保を図る。また、降雨の局地的偏在に対しリスク回避を図るため、関係者の合意の下、ダム群連携や利水容量の見直し等の既存ストックの有効活用や海水淡水化などを行うことにより、安定的な水源の多重化を図る。さらに、水道配水管等の漏水防止対策や、各家庭での節水機器の普及促進、雨水・下水再生水等の水資源の有効利用を進める。離島、半島等の水資源に恵まれない地域においては、生活貯水池、海水淡水化、地下ダム等多様な手段による安定的な水資源の確保を図る。そのほか、農業水利施設の更新に併せて農業用水の再編を行い、潜在的余剰水の有効利用を図る。	国土交通省	29 濁水影響度	日・%	H18時点の過去10年平均	6,900	H18	3,605	H19	7,373	H20	12,079	H23時点の過去5年平均	5,300	
	厚生労働省	II-2-1-7 濁水による水道の断滅水影響人口	千人			H18	9	H19	1,256	H20	集計中	毎年度	前年度以下	
<b>(2) きれいな水、おいしい水の供給</b>														
水道原水の保全を図るとともに、水道においては、良好な水源への水道の取水地点の再編、有害化学物質や病原生物に対応した浄水処理の高度化を通じ、清浄で異臭のないおいしい水道水供給のための施策を重点的に実施する。	厚生労働省	II-2-1-4 水質基準適合率	%	H16	99.90	H18	99.96	H19	99.97	H20	集計中	毎年度	100	
	厚生労働省	II-2-1-5 直結給水実施総戸数	戸	H16	1,303	H18	1,716	H19	2,014	H20	集計中	毎年度	前年度以上	
地下水については、土壌と水の相互の汚染という悪循環を断ち切るという観点踏まえ、有害物質の地下浸透規制の徹底、窒素負荷量の低減、土壌汚染対策の円滑な実施を促進する。	環境省	3-3-① 健康項目基準達成率	%	-	-	H18	99.3	H19	99.1	H20	99.0	-	100	
	環境省	3-3-② 生活環境項目(BOD/COD)基準達成率	%	-	-	H18	86.3	H19	85.8	H20	87.4	-	100	
地下水については、土壌と水の相互の汚染という悪循環を断ち切るという観点踏まえ、有害物質の地下浸透規制の徹底、窒素負荷量の低減、土壌汚染対策の円滑な実施を促進する。	環境省	3-5-② ダイオキシン類に係る環境基準達成率(イ. 公共用水域水質)	%	-	-	H18	97.9	H19	97.5	H20	98.4	-	100	
	環境省	3-3-⑬ 地下水基準達成率	%	-	-	H18	93.2	H19	93.0	H20	調査中	-	100	
	環境省	3-5-② ダイオキシン類に係る環境基準達成率(エ. 地下水質)	%	-	-	H18	99.9	H19	99.7	H20	100	-	100	
	環境省	3-4-② 土壌汚染対策法に基づく、措置の必要な指定区域における措置等の実施率	%	-	-	H18	100	H19	100	H20	100	-	100	
環境省	3-5-② ダイオキシン類に係る環境基準達成率(オ. 土壌)	%	-	-	H18	100	H19	100	H20	100	-	100		
<b>(3) 水資源関連施設の着実な維持管理・更新</b>														
老朽化や災害による断水を防ぎ、将来にわたって安全・安心な水資源利用を維持するため、ライフサイクルコストを考慮しつつ、施設の適切な維持管理や機能向上も含めた更新を図るとともに、水供給施設の運転・施設管理等の共同化を通じて、維持管理体制の強化を図る。	厚生労働省	II-2-1-6 基幹施設の耐震化率(浄水施設)	%	H17	12.4	H18	13.0	H19	15.9	H20	集計中			
	厚生労働省	II-2-1-6 基幹施設の耐震化率(配水池)	%	H17	20.1	H18	23.0	H19	24.7	H20	集計中			
	厚生労働省	II-2-1-6 基幹管路の耐震化率	%	H17	10.8	H18	11.9	H19	14.6	H20	集計中			
	農林水産省	V-⑨-③ 安定的な水供給機能及び排水条件の確保のため、基幹的農業用排水路約4万7千kmの老朽化が進行する中において、適切な機能保全を行い、その機能を確保する	km		H18	354	H19	264	H20	284	毎年度	301を目標に抑制を図る		

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値					各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	
第3節 次世代に引き継ぐ美しい森林													
(1) 多様で健全な森林の整備と国土の保全													
今後も森林の持つ多面的機能による恩恵を享受していくことができるよう、立地条件や社会的ニーズに応じ、針広混交林化や長伐期化等を進め、多様で健全な森林の整備を推進する。	農林水産省	VI-⑪-① 【(イ)森林の多様性】針広混交林(針葉樹と広葉樹との混交林)などの多様な樹種・樹齢からなる森林への誘導を目的とした森林造成の割合を増加させる	%	H15	31	H18	34.64	H19	35.36	H20	34.63(見込値)	H20	35
	農林水産省	VI-⑪-① (参考データ) 複層林造成面積(樹下植栽面積)	千ha			H18	4.0	H19	5.0	H20	3.0		
戦後植栽された人工林については、その大半が間伐を必要とする時期を迎えているものの、十分な手入れが行われておらず過密化し不健全な生育状況となっているものも多くみられることから、積極的な整備・保全を推進する。	農林水産省	VI-⑪-① (参考データ) 間伐実施面積(水土保全林)	万ha			H18	20	H19	28	H20	24(見込値)		
森林の整備の担い手については、高齢化が進行しているが、自然の中で働ける場として林業に従事しようとする意欲のある者も増えてきていることを踏まえ、若年層を中心とした担い手の確保・育成と技術力の向上を図る。適切な森林の整備・保全に当たっては、低コストで効率の高い取組を行っていく必要がある。このため、路網の整備や高性能林業機械の導入など効率的な生産システムの導入を一体的に行う。	農林水産省	VI-⑫-①-(1) 素材生産の労働生産性	m <sup>3</sup> /人日			H17	4.74	H18	5.51	H19	4.70		
	農林水産省	VI-⑫-①-(2) 高性能林業機械の普及台数	台			H17	2,909	H18	3,209	H19	3,474		
多様で健全な森林の整備を効率的かつ効果的に行うための研究・技術開発を推進するとともに、その成果を森林所有者や事業者、国民等へ積極的に普及する。	農林水産省	VI-⑪ (その他参考データ) 林木の品種開発数	件			H18	55	H19	80	H20	集計中		
森林所有者等の自助努力のみで十分な整備が期待し難い場合においては、地方公共団体による森林所有者への施業の働きかけや、公的機関による森林整備等を促進する。森林の持つ水源のかん養や土砂流出・崩壊の防備等公益的機能は、国民が安全で安心な暮らしを送るため、着実にその機能を発揮させる必要がある。このため、特にこれらの機能を発揮していくことが求められる森林については保安林として、計画的な指定を進めるとともに、適切な管理を推進する。また、治山施設の整備等を推進し、山地災害による被害の最小化に努める。その際、山地災害の発生の危険性が高い地区についての確に把握しつつ、流域保全の観点から、国有林と民有林を通じた計画的な事業の実施とともに、関係機関との連携を図る。野生鳥獣による森林の被害を抑制していくため、広域的な対策や野生鳥獣との共存を前提とした対策を推進する。また、松くい虫等病害虫による森林被害を抑制していくため、重点的な防除対策を実施する。また、国土面積の約2割を占め、我が国の奥地脊梁山脈等に広がる国有林野は、国土の保全、水源のかん養等公益的機能を発揮する上で重要な役割を果たしていることから、国による適切な管理経営を推進する。なお、国有林野における原生的な天然生林や貴重な野生動植物の生息・生育地について、保護林の設定を推進するとともに、適切な保全・管理を推進する。	農林水産省	VI-⑪-① 【(ア)水土保全機能】育成途中にある水土保全林(土壌の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合を維持向上させる	%	H15	62.60	H18	63.49	H19	66.10	H20	70.29(見込値)	H20	70.80
	農林水産省	VI-⑫-①-(4) 森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)	千ha			H18	1,989	H19	2,288				
農林水産省	VI-⑪-③ (参考データ) 保安林制度により永続的に森林として維持すべき面積	万ha			H17	1,165	H18	1,176	H19	1,188			
農林水産省	VI-⑪-④ 松くい虫被害について、保全すべき松林を有する都府県のうち、保全すべき松林が適正に保全されていると認められる(被害率が1%未満の「微害」に抑えられている)都府県の割合を100%とする	%	H16	67	H18	67	H19	60	H20	62(見込値)	各年度	100	
農林水産省	VI-⑪-④ (参考データ) 哺乳動物による森林被害	千ha			H17	5.8	H18	5.1	H19	5.9			
農林水産省	VI-⑫-② (参考データ) 国有林の収穫量	万m <sup>3</sup>			H17	574	H18	599	H19	720			
農林水産省	VI-⑪ (その他参考データ) 保護林の面積	千ha			H17	683	H18	778	H19	780			

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>(2) 国民との協働による森林づくり</b>														
森林づくりや環境教育に取り組む意向を持つ個人やNPO、企業等を対象に、相談窓口の整備や、活動フィールドの紹介等を行い、その活動を促進するとともに、国有林野においても、積極的に活動フィールドを提供するものとする。	農林水産省	VI-⑪-⑤-(2) 森林ボランティア活動件数	件			H18	3,336	H19	3,695	H20	3,744			
	農林水産省	VI-⑪-⑤-(1) 企業による森林づくり活動実施箇所数	箇所			H18	244	H19	325	H20	472			
森林の大切さを伝え、森林の整備に対する国民の理解、森づくり活動への参加のきっかけとなる森林環境教育を推進するとともに、参加者の関心や技術レベルに応じた技術指導や指導者の育成等を推進する。居住地周辺の里山については、地域と都市住民の連携による里山林の再生活動を促進する。	農林水産省	VI-⑪-⑤ (参考データ) 森の子くらぶ活動の参加者数	千人			H17	343	H18	318	H19	355			
<b>第4節 農用地等の利用の増進</b>														
<b>(1) 農用地等の利用の増進</b>														
優良農地の確保の観点からは、土地利用型農業を中心に、「所有から利用へ」の考え方に立って、担い手への農地の面的集積を促進する。この場合、賃貸借が中心となると見込まれること、耕作放棄地の発生防止・解消が求められること、過疎化、高齢化の中で相続・離農による不在村地主所有の農地の増大が見込まれることなどを踏まえた施策を展開する。	農林水産省	IV-⑦-② 担い手(家族農業経営及び法人経営)への農地利用集積面積	万ha	H16	164.2	H18	185.8	H19	194.0	H20	198.8(推計値)	H21	217.2(毎年度10.6)	
	農林水産省	V-⑨-② 農業生産基盤の整備地区において、意欲と能力のある経営体への農地の利用集積を進めるとともに、農地の面的集積を促進する	%							H20	68.0			
<b>(2) 農用地等の保全向上</b>														
農用地・農業用水等と環境の良好な保全と質的向上を図る取組について、地域の農業者だけでなく地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得た地域ぐるみでの効果の高い共同活動と、農業者ぐるみでの先進的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援する。	農林水産省	V-⑩-③-a 農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数	万地域	H19	1.7					H20	1.9(見込値)	H24	3.0	
<b>第5節 海域の利用と保全</b>														
<b>(1) 海域を国の活力につなぐ取組</b>														
貿易の大部分を海上輸送に依存する我が国においては、経済社会活動の生命線である海上輸送の活性化に向け、安定的な国際海上輸送の確保や港湾の機能強化等その国際競争力の向上に努める。	国土交通省	122 国際船舶の隻数	隻	H18	85			H19	85	H20	95	H23	約150	
	国土交通省	123 我が国商船隊の輸送比率	%	H17	6	H18	6	H19	6	H20	6	H23	6	
海上交通の安全を確保するため、ふくそう海域での航路整備等による海上災害の未然防止や水際対策等危機管理体制の強化を図る。	国土交通省	120 ふくそう海域における航路を閉塞するような大規模海難の発生数	件	H19	0					H20	0	毎年度	0	
海域と陸域からなる沿岸域の特徴を活かし、その利用を図るため、産業の振興や低未利用地への物流等の機能の立地促進、市民に開かれたウォーターフロントの創出等の魅力づくり、マリンレジャーの振興やエコツーリズムの普及等を図る。	国土交通省	134 港湾におけるプレジャーボートの適正な係留・保管率	%	H18	50					H18	50	H23	55	
海を介して各広域ブロックが連携して対岸諸国や諸都市との経済交流や文化交流を図る。	国土交通省	132 地方圏と東アジアとの港湾取扱貨物量	(約)万TEU	H18	280					H19	290	H24	340	
水産資源状況の悪化や漁業就業者数の減少など漁村の活力の低下や世界的な水産物の需要の高まりの中、資源回復計画や沖合域の漁場整備等の水産資源の適切な管理による水産物の安定供給の確保に努める。	農林水産省	VII-⑬-①-(ア) 資源回復計画の着実な実施(漁獲努力量削減実施計画の早期策定)	%			H18	77	H19	35	H20	94	毎年度	100	
水産物の安定供給のほか、環境・生態系の保全、国境監視等の多面的機能を有する水産業や漁村の活性化を図るため、漁港・漁場、漁村の総合的整備等を図る。	農林水産省	VII-⑭-②-(ア) 漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供	万トン					H18	0.0	H19	2.4	H23	14.5	
国家的権益の保全や癒しの空間の提供等の機能を有する離島については、人口減少、高齢化等の厳しい状況下にあるため、その役割が適正に果たされるよう、定住・雇促進策を進める等その振興及び保全を図る。	国土交通省	219 離島地域等の総人口	千人	H16	452			H17	443	H18	435	H23	402	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>(2) 海域を次世代につなぐ取組</b>														
臨海部に人口、資産等が集積していることから、GPS(人工衛星による測位システム)を用いた津波早期検知システムの構築等、津波や高潮の予測をより正確かつ迅速に分かりやすく伝達する仕組みや海岸保全施設の耐震化や老朽化対策、防災拠点の整備等のハード・ソフト一体となった高潮・津波対策を推進する。	国土交通省 (農林水産省)	89 津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積	(約)万 h a	H19	11					H20	10.6	H24	9	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
	国土交通省 (農林水産省)	90 ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合(津波・高潮)	%、割	H19	約6割					H20	約74%	H24	約8割	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
	国土交通省 (農林水産省)	91 地震時に河川、海岸堤防等の防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の面積(海岸)	(約)h a	H19	10,000					H20	9,800	H24	8,000	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
	国土交通省 (農林水産省)	92 老朽化対策が実施されている海岸保全施設の割合	%、割	H19	約5割					H20	約51%	H24	約6割	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
沿岸域と流域を視野に入れた海岸侵食対策を進める。	国土交通省 (農林水産省)	93 侵食海岸において、現状の汀線防護が完了していない割合	(約)%	H19	20					H20	18	H24	17	本事業は、国土交通省と農林水産省の共管である。
瀬戸内海や三大湾等の閉鎖性海域の保全・再生は高度経済成長期の負の遺産解消への挑戦としてとらえ推進すべきである。	国土交通省	25 三大湾において底質改善が必要な区域のうち改善した割合	(約)%	H19	40					H20	41	H24	45	
<b>第6節 「国土の国民的経営」に向けた施策展開</b>														
<b>ア 多様な活動者への支援</b>														
地域住民やNPO、企業など多様な活動者が、都市住民等の森林づくりや緑地の保全活動、地域住民等による農地・農業水利施設等の保全向上活動、身近な里山や都市内低未利用地、水辺の管理など国土の管理に資する活動へ直接参加していくことは、国土の管理水準の向上だけでなく、地域への愛着のきつかけや、交流の促進、土地所有者の管理意欲の向上などの効果が期待できる。このため、こうした主体の取組の進展を目指し、参加者の知識や技術レベルに応じた多段階の育成システム、情報発信、所有者と参加者、企業、NPO等をつなぐコーディネーターの確保、移動手段の確保や受け入れ体制の整備、また、こうした活動を行う者や企業の評価手法など、体系的な支援方策について検討を進める。	農林水産省	VI-①-⑤-(2) 森林ボランティア活動件数	件			H18	3,336	H19	3,695	H20	3,744			
	農林水産省	VI-①-⑤ 森林づくり活動への年間延べ参加者数を増加させる	万人	H18	70					H18	70	H21	100	
	農林水産省	VI-①-⑤-(1) 企業による森林づくり活動実施箇所数	箇所			H18	244	H19	325	H20	472			
	農林水産省	V-⑩-① グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数	万人	H16	770	H18	795	H19	813	H20	844	H21	880	
	農林水産省	V-⑩-① 都市的地域における市民農園の区画数	万区画	H15	11.8	H18	12.7	H19	12.8	H20	13.1(暫定値)	H21	14.6	
	環境省	5-5-① エコツアー総覧の年間アクセス件数	件	H17	606,977	H18	831,208	H19	871,229	H20	1,282,362	H21	17年度比50%増	
<b>イ 参加手法の多様化</b>														
国土管理の意義や必要性、参加方法等について、国民各層へ効果的に情報提供していく方策について検討を進める。また、子どもたちからの自然体験活動は、環境の保全についての理解と関心を深めるなど、国土の管理とも関連が深いことから、環境教育との連携についても検討していく。	国土交通省	212 国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成(国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数)	件	H19	2,964,457					H20	3,914,847	H20以降毎年度	現状維持又は増加	
	環境省	5-5-① エコツアー総覧の年間アクセス件数	件	H17	606,977	H18	831,208	H19	871,229	H20	1,282,362	H21	17年度比50%増	
	環境省	5-5-④(参考) 子どもパークレンジャー参加者数	人	-	-	H18	1,515	H19	2,191	H20	1,195	-	-	
	農林水産省	VI-①-⑤(参考データ) 森の子くらぶ活動の参加者数	千人			H17	343	H18	318	H19	355			
<b>ウ 所有者の適切な管理に向けた条件整備</b>														
地域住民等の協力のもと、行政や事業者等が連携しつつ、現地調査やパトロールなどを通じてその状況を把握し、所有者に対し、所有地の現況や管理方針等を通知するなどの働きかけを行うことにより、所有者の管理意欲の喚起を図るとともに、不在所有者の場合にあっては、所有地の管理委託を促進するほか、所有者以外の者が管理していく方策について検討を進める。また、集落における農業水利施設の共同管理活動等、地域における共同管理体制の構築を促進する。	農林水産省	VI-⑫-①-(4) 森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林)	千h a					H18	1,989	H19	2,288			
	農林水産省	V-⑩-③-a 農地、農業用水等の保全管理に係る集落等の協定に基づき地域共同活動を行う地域数	万地域	H19	1.7					H20	1.9(見込値)	H24	3.0	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値					各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年		目標値
第7章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策														
第1節 人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築														
(1) 地球温暖化防止の推進														
都市及びその他の地域の構造や交通システムの抜本的な見直し、エネルギー消費主体間の連携等による経済社会システムの見直し等により、エネルギー需給構造そのものを省CO2型に変えていくことが重要である。このため、①集約型都市構造の実現に向けた取組、複数の施設・建物への効率的なエネルギーの供給といったエネルギーの面的利用や緑化によるヒートアイランド対策等を通じた低炭素型の地域づくり、②円滑な道路交通の実現に資する環状道路等幹線道路ネットワークや高度道路交通システム(ITS)の整備、環境的に持続可能な交通の実現に資する公共交通機関の利用促進や低公害車の導入促進等、交通関連の対策、③貨物輸送の効率化、輸送機関の低公害化、モーダルシフト等の物流体系全体のグリーン化、接岸中の船舶のアイドリグストップを始めとした海洋における対策、④地域のバイオマス資源を活用したバイオマスタウンの構築、未利用エネルギーや新エネルギー等の特色あるエネルギー資源の効率的な地産地消等、地域全体での低炭素化を推進する。また、環境対策とは別目的で行われる取組や事業においても、CO2の排出削減や、熱環境改善のための冷気の発生源となる緑地や水面の効率的な配置に取り組むとともに、住宅・建築物の省エネルギー対策を促進する。さらに、温室効果ガスの吸収源対策として、森林の整備・保全、都市緑化等を推進する。森林による吸収源対策については、これまでの水準で森林整備等が推移した場合、確保できる吸収量の目標の達成は困難と見込まれることから、適切な森林の整備・木材利用等を促進する。	環境省	1-1-① エネルギー起源二酸化炭素の排出量	万CO2換算トン	H2	105,900	H18	118,600	H19	121,900	H20	調査中	H20~24年度の平均	107,600~108,900	
	環境省	1-1-② 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量	万CO2換算トン	H2	15,100	H18	13,200	H19	13,090	H20	調査中	H20~24年度の平均	13,200	
	環境省	1-1-③ 代替フロン等3ガスの排出量	万CO2換算トン	H7	5,120	H18	2,420	H19	2,410	H20	調査中	H20~24年度の平均	3,100	
	環境省	1-1-④ (間接)1世帯当たりの二酸化炭素排出量	万CO2換算トン	-	-	H18	作成中	H19	作成中	H20	調査中	-	-	
	環境省	1-1-⑤ (間接)業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量	万CO2換算トン	-	-	H18	作成中	H19	作成中	H20	調査中	-	-	
	国土交通省	28 クリーンエネルギー自動車の普及台数	万台	H19	51					H20	62	H22	69以上	
	国土交通省	150 三大都市圏環状道路整備率	%	H19	53					H20	53	H24	69	
	国土交通省	57-① モーダルシフトに関する指標(トラックから鉄道コンテナ輸送にシフトすることで増加する鉄道コンテナ輸送量)	億トンキロ	H18	21			H19	23	H20	16	H22	32	
	国土交通省	57-② モーダルシフトに関する指標(トラックから海上輸送へシフトすることで増加する海上輸送量(自動車での輸送が容易な貨物(雑貨)量))	億トンキロ	H18	301			H19	301	H20	287	H22	312	
	国土交通省	56 陸上電源設備の規格が適用できる船舶の種類の数	種類	H19	0					H20	0	H23	4	
	農林水産省	VIII-⑮-① バイオマスタウンの構築を推進し、平成22年度に300地区とする	地区	H18	90			H19	137	H20	197	H22	300	
	農林水産省	VIII-⑮-② 国産バイオ燃料を平成23年度に単年度5万キロリットル以上生産	KL					H19	463	H20	2,244	H23	50,000	
	国土交通省	35 都市域における水と緑の公的空間確保量	m <sup>2</sup> /人	H19	約13.1					H20	H19比約1%増	H24	H19比約1割増	
	国土交通省	54-① 住宅、建築物の省エネルギー化(一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの比率)	%	H15	18					H15	18	H22	31	毎年度進捗状況を把握することが困難な指標
	国土交通省	54-② 住宅、建築物の省エネルギー化(新築住宅における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率)	%	H16	32	H17	30	H18	36	H19	36	H22	66	
	国土交通省	54-③ 住宅、建築物の省エネルギー化(一定の新築建築物における次世代省エネ基準(平成11年基準)達成率)	%	H16	74			H17	85	H18	87	H22	85	
農林水産省	VI-⑪-① (参考データ)森林吸収量	万炭素トン			H17	966	H18	1,015	H19	1,090	H20~24の平均	1,300		
農林水産省	VI-⑪-① (参考データ)間伐実施面積(水土保持林)	万ha			H18	20	H19	28	H20	24(見込値)				
農林水産省	VI-⑫-② 国産材の供給・利用量を拡大する	千m <sup>3</sup>			H18	18,300	H19	19,313	H20	18,658(見込値)				

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
(2) 物質循環の確保と循環型社会の形成 (適正な物質循環の確保等の促進)														
再生資源の持続的利用を推進する観点から、バイオマス等の利活用の促進や、適切な森林の整備・木材利用等の促進を図るとともに、自然環境の保全・再生のための施策を講じる。	農林水産省	VI-⑪-① 【(ウ)森林資源の循環利用】育成林(人手により育成・維持される森林)において、安定的かつ効率的な木材供給が可能となる資源量を増加させる	億㎡	H15	8.44	H18	9.15	H19	9.44	H20	9.73(見込値)	H20	9.8	
	農林水産省	VIII-⑮-① バイオマスタウンの構築を推進し、平成22年度に300地区とする	地区	H18	90			H19	137	H20	197	H22	300	
	農林水産省	VIII-⑮-② 国産バイオ燃料を平成23年度に単年度5万キロリットル以上生産	K L					H19	463	H20	2,244	H23	50,000	
酸性雨や黄砂等の現象が国境を越えて広がっていることから、国際的な連携によるモニタリング等を実施する。	環境省	2-2-① E A N E T モニタリング(酸性沈着)地点数	地点	-	-	H18	47	H19	51	H20	50	H24	55	
	環境省	2-2-③ 国内酸性雨モニタリングの年間測定値有効地点率	%	-	-	H18	80.0	H19	90.3	H20	集計中	-	100	
	環境省	2-2-④ 国内ライダー設置地点数(環境省設置地点)	地点	-	-	H18	9(4)	H19	16(5)	H20	17(5)	H24	17(5)	
(循環資源等の適正な利用・処分に向けた仕組みの充実)														
廃棄物の処理にともなう環境への負荷の低減に関しては、国際的な整合性の観点から、製品の特性に応じたライフサイクルを考慮した設計・製造の推進等、廃棄物の発生抑制につながる上流対策等の一層の充実を主眼に、各種リサイクル制度の強化を図る。	経済産業省	32-(1) LCA手法の導入事業所数	事業所	H18	400			H19	440	H20	調査中	H22	1,000	
循環資源等の性質に即した望ましい方法・規模で3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用))及び適正処分を進める。	環境省	4-1-① 資源生産性(GDP÷天然資源等投入量)	(約)万円/トン	H12	26	H17	33	H18	35	H19	36	H27	42	
	環境省	4-1-② 循環利用率(循環利用量÷総物質投入量(天然資源等投入量+循環利用量))	(約)%	H12	10	H17	12	H18	13	H19	14	H27	14~15	
	環境省	4-1-③ 最終処分量(廃棄物最終処分量)	(約)百万トン	H12	56	H17	32	H18	29	H19	27	H27	23	
効率的で安全性の高い循環資源等の輸送システムを活用するとともに、リサイクルポート、エコタウンなどの静脈物流拠点の形成や活用を図る。	国土交通省	135 リサイクルポートにおける企業立地数	社	H19	188					H20	208	H24	230	
第3セクターなど公共が関与した産業廃棄物処理施設の整備を図るとともに、廃棄物の不法投棄については、国民、事業者、地方公共団体、国等の各主体が一体となって、早期に発見し、適切に対処することにより着実に防止する。	環境省	4-4-① 産業廃棄物の排出量	百万トン	H9	410	H18	418	H19	-	H20	-	H22	458	
	環境省	4-5-② 産業廃棄物の不法投棄量	万トン	H11	43.3	H18	13.1	H19	10.2	H20	H21秋以降公表	H22	H11年度に対し概ね半減	
(循環型社会の形成に向けた国際的な取組の推進)														
我が国の公害等の経験、優れた技術や人材資源を活かし、環境技術の国際標準化を目指しつつ、各国の能力向上に貢献する。また、国内及び国際における循環資源の移動把握(トレーサビリティ)の高度化、アジア共通の有害廃棄物のデータベースの作成、適切な輸出入管理のための国際連携の強化等に取り組みつつ、それらが適切に確保された循環資源物流システムの構築等を促進する。	環境省	4-5-⑥ (参考) 廃棄物処理法輸出確認件数	件	-	-	H18	23	H19	36	H20	33	-	-	
	環境省	4-5-⑦ (参考) 廃棄物処理法輸入許可件数	件	-	-	H18	4	H19	6	H20	9	-	-	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年
<b>(3) 大気・土壌対策等の推進</b>															
<b>(良好な大気環境の確保)</b>															
緑地・水面の減少による蒸発散作用の減少や地表面の人工化による高温化を防ぐ観点から、緑地の推進、緑地の保全等の取組により地表面被覆を改善する等環境負荷の小さな都市構築の推進を図る。	国土交通省	34 1人あたり都市公園等面積	m <sup>2</sup> /人	H19	9.4					H20	9.6	H24	10.3		
	環境省	3-2-⑧(参考)都市域における年間の30℃超高温時間数、熱帯夜日数	時間/日	-	-	H18	214/25	H19	387/31	H20	309/25	-	-	-	
環境的に持続可能な交通システムを実現する観点から、環状道路等幹線道路ネットワークの整備、交差点改良等の道路構造の改善、公共交通機関の利用を促進するための都市の基盤整備、高度道路交通システム(ITS)の整備などの交通流の円滑化対策やモーダルシフト等の物流のグリーン化を推進する。加えて、開発・実用化が進んでいる低公害車・低燃費車やクリーンエネルギー自動車の一層の普及を促進するとともに、モビリティマネジメントの推進や公共交通機関の利便性向上策などにより公共交通機関の利用を促進する。さらに、局地汚染対策の推進など、沿道等における良好な大気環境の確保を図るとともに、固定発生源による大気汚染の防止を図る。	国土交通省	185 ETC利用率	%	H19	76					H20	79	H24	85		
	環境省	3-1-④(間接)低公害車の普及台数	万台	-	-	H18	1,440	H19	1,647	H20	調査中	H22	1,000		
	国土交通省	28 クリーンエネルギー自動車の普及台数	万台	H19	51					H20	62	H22	69以上		
	国土交通省	178 地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数	件	H19	60					H20	263	H24	300		
	国土交通省	183 まちづくりによる公共交通利用可能性の改善率	%	H19	0					H20	調査中	H24	約11		
	環境省	3-1-① 全国的一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(ア、二酸化イオウ)	%	-	-	H18	99.8	H19	99.8	H20	調査中	-	-	100	
	環境省	3-1-① 全国的一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(イ、一酸化炭素)	%	-	-	H18	100	H19	100	H20	調査中	-	-	100	
	環境省	3-1-① 全国的一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(ウ、浮遊粒子状物質)	%	-	-	H18	93.0	H19	89.5	H20	調査中	-	-	100	
	環境省	3-1-① 全国的一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(エ、二酸化窒素)	%	-	-	H18	100	H19	100	H20	調査中	-	-	100	
	環境省	3-1-① 全国的一般環境大気測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(オ、光化学オキシダント)	%	-	-	H18	0.1	H19	0.1	H20	調査中	-	-	100	
	環境省	3-1-② 全国自動車排出ガス測定局における大気汚染に係る環境基準達成率(ア、二酸化窒素(NO2))	%	-	-	H18	90.7	H19	94.4	H20	調査中	-	-	100	
	環境省	3-5-② ダイオキシン類に係る環境基準達成率(ア、大気)	%	-	-	H18	100	H19	100	H20	100	-	-	100	
<b>(土壌環境の保全)</b>															
大気環境や水環境との間の汚染物質の移動に留意しながら、有害物質の排水規制・地下浸透規制、ばい煙の排出規制などを引き続き適正に実施することにより、土壌汚染の未然防止を図る。また、人の健康被害の防止の観点から、市街地における土壌汚染の適切な調査や対策を推進する。さらに、土壌汚染が懸念されるため利用が進まない土地の利用促進に向けての課題を把握し、対応策を検討する。	環境省	3-3-⑬ 地下水基準達成率	%	-	-	H18	93.2	H19	93.0	H20	調査中	-	-	100	
	環境省	3-5-② ダイオキシン類に係る環境基準達成率(エ、地下水質)	%	-	-	H18	99.9	H19	99.7	H20	100	-	-	100	
	環境省	3-4-② 土壌汚染対策法に基づく、措置の必要な指定区域における措置等の実施率	%	-	-	H18	100	H19	100	H20	100	-	-	100	
	環境省	3-5-② ダイオキシン類に係る環境基準達成率(オ、土壌)	%	-	-	H18	100	H19	100	H20	100	-	-	100	
農用地においては、カドミウム、銅、砒素その他の有害物質に関する知見の充実に努めるとともに、汚染状況の監視、基準値以上の汚染が検出された地域についての対策地域の指定、対策計画の策定等の必要な措置を促進することや、農業の規制を適切に実施することにより、土壌汚染に対処する。加えて、汚染土壌の適切な処理の推進を図るとともに、土壌汚染が生活環境に与える影響の把握など土壌環境に係る科学的知見の整備等を図る。	環境省	3-4-① 農用地土壌汚染対策地域の指定解除率	%	-	-	H18	85	H19	85	H20	85	-	-	100	
	環境省	3-4-⑥(参考)農用地土壌汚染対策地域数(年度末)	地域	-	-	H18	20	H19	20	H20	20	-	-		

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>第2節 健全な生態系の維持・形成</b>														
<b>(1) エコロジカル・ネットワークの形成を通じた自然の保全・再生</b>														
全国レベルでは、世界自然遺産やラムサール条約湿地等国際的にも重要性を有する自然を始め、自然環境保全地域、国立公園等各種保護地域制度を活用し、保護地域の十分な規模の確保と適切な配置などについて検討していく。全国レベルとともに、複数の地方公共団体にまたがる野生生物の生息・生育分布等を踏まえながら、国や地方公共団体を始め様々な主体の連携の下、広域ブロック程度の広がりを持ったエコロジカル・ネットワークの検討を進めることが期待される。このため、国はガイドライン等の提示により、様々な主体が多様な空間レベルにおける検討や効果的な事業実施に対応できるようにする。中でも、失われた自然を再生する際には、自然の回復力を人が手助けする形で実施することが必要である。生物多様性の保全上重要な役割を果たす自然環境について、関係行政機関の連携と専門家や地域住民、NPO等多様な主体の参画を得て、より一層積極的にその再生を推進する。	環境省	5-1-① (間接) モニタリングサイト設置数	箇所	H14	0	H18	800	H19	1,016	H20	1,023	H19	1,000	
	環境省	5-2-① (間接) 国立公園計画の点検実施済地域数	地域	-	-	H18	36	H19	34	H20	29	H20	57	
	環境省	5-2-③ (間接) 環境省の自然再生事業実施地区数	地区	-	-	H18	19	H19	19	H20	19	-	増加傾向を維持	
	環境省	5-3-⑤ (参考) 国指定鳥獣保護区指定箇所数	箇所	H16	60	H18	66	H19	66	H20	69	H23	88	
	環境省	5-2-② (間接) 自然再生推進法に基づく協議会数	協議会	-	-	H18	18	H19	19	H20	20	-	増加傾向を維持	
エコロジカル・ネットワークを検討する上で、外来生物の侵入防止、野生鳥獣による農林水産業等への被害など人と鳥獣のあつれき防止等の観点からも、野生鳥獣の生息環境の保全・管理等について考慮する必要がある。エコロジカル・ネットワークを形成する上で、希少野生動植物種の保護管理を適切に実施することは重要であるため、捕獲等の規制のほか、生息・生育状況の改善、飼育下での繁殖、個体の野生復帰等を内容とする保護増殖事業計画の策定とその着実な実施を図る。また、鳥獣被害の防止や健全な地域個体群の維持については、都道府県が特定鳥獣保護管理計画を策定し、科学的、計画的な保護管理を推進する。さらに、外来生物対策については、侵略的な外来生物の侵入にともない、深刻な生態系の攪乱等の影響が懸念されているため、特定外来生物の飼養、輸入等に対する規制及び防除事業を着実に実施する。	環境省	5-3-④ (参考) 保護増殖事業計画数	計画	-	-	H18	38	H19	38	H20	47	-	-	
	環境省	5-3-⑥ (参考) 特定外来生物指定種類数	種類	-	-	H18	83	H19	96	H20	96	-	-	
<b>(2) 里地里山の保全・再生と持続可能な利用</b>														
環境と調和した農林業の振興等により、里地里山の保全・整備を図るとともに、行政、専門家、地域住民、NPO等の連携による体制づくり、自然とのふれあいや環境学習の場としての活用、NPOや土地所有者等の活動への支援、土地所有者等との協定の締結といった種々の仕組みを幅広く活用しつつ、総合的な保全を実施する。	農林水産省	VI-①-⑤-(2) 森林ボランティア活動件数	件			H18	3,336	H19	3,695	H20	3,744			
	農林水産省	VI-①-⑤-(1) 企業による森林づくり活動実施箇所数	箇所			H18	244	H19	325	H20	472			
<b>(3) 自然とのふれあいの推進</b>														
自然とのふれあいの場の整備やふれあう機会の拡大を図る取組の実施、地域の自然環境や歴史・文化等を適切に保全しながら持続的な利用を図るエコリズムの普及・定着の推進、都市住民が農山漁村において滞在型の余暇活動を行うグリーンツーリズム等を推進する。	環境省	5-5-② 自然公園等利用者数	千人	-	-	H18	905,668	H19	916,845	H20	集計中	-	-	
	環境省	5-5-① エコツアー総覧の年間アクセス件数	件	H17	606,977	H18	831,208	H19	871,229	H20	1,282,362	H21	17年度比50%増	
	農林水産省	V-⑩-① グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数	万人	H16	770	H18	795	H19	813	H20	844	H21	880	
都市においては、良好な自然環境を回復・確保し、日常生活における自然とのふれあいを確保する観点から、緑地の保全、都市公園などの整備、緑化を計画的に進める。	国土交通省	37 生物多様性の確保に資する良好な樹林地等の自然環境を保全・創出する公園・緑地	ha	H19	H14比約2,800増					H20	H19比約400増	H24	H19の値からさらに2,200ha増	
	国土交通省	33 歩いていける身近なみどりのネットワーク率	%、割	H19	約66%					H20	約67%	H24	約7割	
	国土交通省	34 1人あたり都市公園等面積	m <sup>2</sup> /人	H19	9.4					H20	9.6	H24	10.3	
<b>(4) 環境影響評価の実施</b>														
環境影響評価について、引き続き、技術手法のレビューや、方法書手続の機能を十分に発揮するための検討、関係者間のコミュニケーションを進めるための手法開発等を進め、一層の充実を図ることが必要である。	環境省	9-2-① (参考) 環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(当初から法によるもの)	件	-	-	H18	169(119)	H19	177(127)	H20	179(129)	-	-	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値	
<b>第3節 良好な景観等の保全・形成</b>														
<b>(1) 健全でうるおいあるランドスケープの形成</b>														
国土の国民的経営やエコロジカル・ネットワークを推進することに加え、地域の空間利用に関する計画に上記のような考え方が反映されるよう努めるとともに、その考え方、意義等について普及・啓発を図る。良好なランドスケープは、地域住民だけでなく来訪者にも心地よさや快適さ等を与えるものであり、自然歩道などのフットパスの整備を含め、観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策等とあいまって、その形成に努める。	国土交通省	147 景観法に基づく景観重要建造物及び景観重要樹木の指定件数	件	H18	30			H19	41	H20	112	H23	80	
	国土交通省	148 景観計画に基づき取組を進める地域の数	団体	H19	92					H20	152	H24	500	
<b>(2) 地域の個性ある景観の形成</b>														
地方公共団体による景観計画の策定や緑化率の導入等の制度活用の推進を図る。また、良好な景観形成のための基本理念の普及・啓発、多様な主体の参加に向けた景観に関する教育の充実、先進的な取組事例に関する情報提供、専門家の育成等のソフト面での支援策の充実を図り、良好な景観の形成と水・緑が豊かでうるおいがあり暮らしやすい地域づくり、まちづくりを推進する。また、事業特性を踏まえ、事業の影響を受ける地域住民、その他関係者や学識経験者等の多様な意見を聴取しつつ景観評価を行い、事業案に反映させるといった景観アセスメント(景観評価)システムの運用や、各事業の景観形成ガイドラインの活用等により、景観に配慮した社会資本整備を進める。	国土交通省	148 景観計画に基づき取組を進める地域の数	団体	H19	92					H20	152	H24	500	
都市景観や防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、歴史的まちなみの保存等を図るため、道路の無電柱化や、地域資源を活かした質の高い道路景観の形成を推進する。	国土交通省	27 市街地の幹線道路の無電柱化率	%	H19	12.7					H20	13.2(暫定値)	H20	13.2	
水辺・海辺空間の保全・再生・創出を通じ、良好な景観形成を進める。	国土交通省	23. 44 湿地・干潟の再生の割合	%、割	H19	約2割					H20	約22%	H24	約3割	
	国土交通省	21. 43 水辺の再生の割合	%、割	H19	約2割					H20	約23%	H24	約4割	
国立公園等の制度の適切な活用を通じ、優れた景観の保護を図る。	環境省	5-2-①(間接)国立公園計画の点検実施済地域数	地域	-	-	H18	36	H19	34	H20	29	H20	57	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考		
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値		年	目標値
第8章 「新たな公」による地域づくりの実現に向けた基本的な施策														
第1節 「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備														
(1) 参加意識の醸成、体験機会の充実														
学校教育、地域活動等を通じて、あらゆる世代に対して、福祉・子育て、防犯・防災、居住環境等の身近な課題について住民が協力して解決することが生活の質の向上と社会全体の負担軽減に資することを啓発し、国民一人一人の意識の向上を図る。「新たな公」の担い手として、当面は団塊の世代への期待は大きい。一方で、今後、長期的に活動を継続していくためには、特に若年層の参加が不可欠である。若年層は社会への貢献意識が高まっている傾向がみられることから、これを活かすためにも、幼少期から青年期まで継続的に、段階に応じた多様なボランティア活動や地域活動の体験機会を提供し、体験を促す。	文部科学省	1-3-1 「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業を実施した地域数	地域	H19	577					H20	626			本事業は、H20年度で終了している。
各地域で進められている「まちづくり塾」のような取組を通じて、「新たな公」の担い手となる人材を地域において育成することを促進する。	文部科学省	1-3-1 生涯学習分野におけるNPO支援事業委託団体数	団体	H20	12					H20	12	H22		
(2) 参加主体の拡大														
活動への参加が自営業、退職後の高齢者、専業主婦等の比較的、地域での活動時間を確保しやすい人ととどまるのではなく、企業に勤めている人の参加を容易にするために、休暇制度、兼業制限のあり方を検討する。	厚生労働省	Ⅲ-4-1-3 年次有給休暇取得率	%			H18	46.6	H19	46.7	H20	47.4	毎年	前年以上	H18までは、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」を調査対象としていたが、H19から「常用労働者が30人以上の民営企業」に調査対象を拡大している。
住民にとって最も身近に「新たな公」として活動できる組織である自治会、PTA、商店会等の地縁型のコミュニティにも期待すべきである。しかしながら、地縁型のコミュニティは、都市において衰退し、農山漁村等においても高齢化や人口減少等によりその活動が停滞しているものもみられる。このため、例えば、より緩やかな参加形態の組織としたり、NPO等の支援を受けることにより参加者の負担軽減を図るなど、時代の要請にあった工夫を行い、その再生、活性化を促す。特に、中山間地域など、従来からの集落を単位とした地縁型のコミュニティが水路の維持や冠婚葬祭等の地域活動の主要な役割を担ってきた地域においては、その活動の停滞により、地域の維持さえも困難な状況になりつつあるところもある。このため、従来の地縁型のコミュニティを中心として、近隣集落、事業者、NPO等の集落内外の多様な主体と連携を図りながら、新たな協働の仕組みを構築することを促すこととし、行政もこれを適切に支援する。	総務省	自主防災組織の活動カバー率	%	H18	66.9			H19	69.9	H20	71.7	H20	75	

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	
<b>(3) 多様な主体の活動環境の整備</b>														
行政は、多様な民間主体が情報を共有するために率先して情報公開を行うとともに、主体間相互の信頼感等の醸成に取り組む。その際、これらを支援する情報通信技術の利用環境の整備などを行う。さらに、民間主体による継続的なサービス提供を可能にするためには、サービス受益者等から適正な対価が支払われることが必要な場合がある。それに加えて、様々な環境整備を行うこと、特に住民等による資金面での支援を促す仕組みの検討が必要である。多様な民間主体の活動に、「新たな公」としての公共的価値が見いだせる場合には、その活動基盤を支えるという観点から、活動の立ち上げを、行政が積極的に支援していくことも検討する。	内閣府	12-カ-1 特定非営利活動法人促進法に基づく申請に対する認証・不認証の決定までの期間	ヶ月			H18	4以内	H19	4以内	H20	4以内			
<b>第2節 多様な主体による国土基盤のマネジメント</b>														
国や地方公共団体等は、国土基盤ストックのアセットマネジメントを的確に実施するとともに、担い手となる民間主体が自らの創意工夫を凝らして国土基盤の効用を最大限に引き出す機会を拡大していくことができるよう、担い手の果たすべき役割を契約上明確化する等により参加型マネジメントの枠組み整備を進めていく。	国土交通省	212 国土の利用、整備及び保全に関する国民意識の醸成(国土計画関係ウェブサイトへのアクセス件数)	件	H19	2,964,457					H20	3,914,847	H20以降毎年度	現状維持又は増加	
<b>第3節 多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり</b>														
<b>(1) 地域資源の活用と情報発信</b>														
地域資源の活用にあたっては、大学、企業、研究機関などとの具体的な連携による外部からの技術・ノウハウの導入や、1次産業の2次産業・3次産業との複合化(6次産業化)等を通じて、地域資源の高付加価値化、ブランド化、他地域との差異化を進める。	農林水産省	I-①-① 食料産業クラスターの取組による食品製造企業の活性化						H17	概ね有効	H20	概ね有効			
地域による直接の国際的な連携を進めるため、海外への地域の情報発信や交流にも努める。	農林水産省	IX-⑩-① 農林水産物・食品の輸出額	億円			H18	3,739	H19	4,337	H20	4,312	H32	10,000	目標値については、「新成長戦略(基本方針)」について(H21.12.30閣議決定)による。
<b>(2) 地域づくりの多様な担い手の確保と緩やかな組織化</b>														
地域における情報通信技術の活用のため、携帯電話の不感地域やブロードバンド未提供地域の解消などを進めていく。	総務省	ブロードバンドサービスエリアの世帯カバー率(推計)	%	H18	95.2			H19	98.3	H20	98.6			
女性や高齢者を含めたすべての地域住民の情報通信技術の活用能力の更なる向上に向けた取組を促進する。	総務省	地域公共ネットワーク整備に対する支援の実施状況	事業	H18	33			H19	15	H20	19			

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値						各府省の政策評価における目標値		備考	
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	年	目標値		
(3) 「資金の小さな循環」、「『志』ある投資」の推進等による資金の確保															
貸し手側と借り手側の継続的な情報共有関係を活かした地域密着型金融を促進する。その際、コミュニティの相互保証性を活かしたコミュニティ・クレジットなどの新たなスキームの活用を含め、様々な工夫を図ることが期待される。また、既存金融機関や専門的人材による地域の金融機関の審査能力の補完(テクニカル・アシスタンス)の積極的な活用を図る。また、普及しつつあるCSRの精神を地域に向けて発揮させることや、地域出身者、地域在住者などの個人の持つ地域貢献意欲を顕在化させることを通じた資金の確保、いわば「『志』ある投資」を進めることが有効である。このため、こうした地域への貢献に向けた機運の醸成を図るほか、具体的にこれらの地域貢献意欲を顕在化させるため、行政による直接的・間接的支援も含めた民間の資金供給を促すような環境を整えつつ、地域づくり活動への寄付を促進する仕組み、企業の従業員の寄付に企業が上乘せ寄付を行うマッチングギフトなど企業と従業員が共同で地域に貢献する仕組み、事業を特定して購入者を募集するミニ公募債、NPOバンク、コミュニティファンド、まちづくりファンド等の組成など、様々な工夫を促す。	金融庁	Ⅲ-2-(2)-① 地域密着型金融の取組み全体に対する評価(利用者等の評価に関するアンケート調査結果): 「大変進んでいる」及び「進んでいる」の割合	%			H18	52.6	H19	52.0	H20	50.3				
	経済産業省	24 ソーシャルビジネス(SB)創出件数	件	H20	92					H20	92	H20~22年度累計	100		
(4) 地域づくりにおける行政の役割															
省庁等の連携による地域の活性化に関する相談体制の整備を図る。	国土交通省	157 地域の発意により地域活性化のために策定された計画の件数(地域再生計画、都市再生整備計画及び中心市街地活性化基本計画)	件	H18	1,718			H19	2,142	H20	2,603	H23	2,600		
行政は、例えば、中心・基幹集落への機能の統合・再編成などを含めた暮らしの将来像について住民との間で合意形成を図りつつ、公共的な投資・土地利用のあり方の検討を行うとともに、医療・福祉サービスや生活物資を届けるサービスの確保など地域住民の需要に応じて暮らしを支えるサービスの提供、豪雪地帯における雪処理方策の確保など防災上特に危険な集落への対策、集落の有する固有の伝統文化・風俗慣習などの継承等について民間の力も活かしつつ必要な支援を行う。資源管理水準が著しく低下した家屋・宅地・農用地・森林等について、国土保全等の観点から、管理・活用を図るための一定の工夫・仕組みの検討や必要な支援を行っていく。さらに、地理的、自然的、社会的条件の不利益の大きな地域については、当該地域の実情に応じた後押しも、国などの役割である。	総務省	過疎地域の自立促進計画の進捗率(市町村)	%	H18	34			H19	58	H20	調査中	H21	過疎地域の自立促進の達成		

項目 (国土形成計画(全国計画)本文より抜粋)	省庁	指標 (各省庁の政策評価指標より抜粋)	単位	基準値		実績値				各府省の政策評価における目標値		備考
				年	基準値	年	実績値	年	実績値	年	実績値	

## 分野別施策の実行度のモニタリングに用いた各省庁の政策評価指標の出典

### 内閣府

平成20年度内閣府本府政策評価書(事後評価)(平成21年8月)  
<http://www8.cao.go.jp/hyouka/h20hyouka/h20jiigo/honbun.html>

### 警察庁

平成20年政策評価実施結果報告書(平成21年7月)  
[http://www.npa.go.jp/seisaku\\_hyoka/soumu43/21zissikekka.pdf](http://www.npa.go.jp/seisaku_hyoka/soumu43/21zissikekka.pdf)

### 金融庁

平成20年度実績評価書(平成21年8月31日)  
<http://www.fsa.go.jp/seisaku/20jisseki.pdf>

### 総務省(消防庁含む)

平成21年度政策評価書(平成21年7月7日)  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000029534.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000029534.pdf)

### 財務省

平成20年度政策評価書(平成21年6月19日)  
<http://www.mof.go.jp/jouhou/hyouka/honsyou/20nendo/hyoukasho/jisseki-hyoukasyo.htm>

### 文部科学省(文化庁含む)

文部科学省実績評価書-平成20年度実績-  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/hyouka/kekka/1285530.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/1285530.htm)

### 厚生労働省

平成21年度実績評価書(平成21年8月)  
<http://www.mhlw.go.jp/wp/seisaku/hyouka/keikaku-kekka.html#hyouka>

### 農林水産省(林野庁、水産庁含む)

平成20年度政策の実績評価書(平成21年7月10日)  
<http://www.maff.go.jp/j/assess/hyoka/kekka/2008/index.html>

### 経済産業省(資源エネルギー庁、中小企業庁含む)

平成20年度 年次報告書/Accountability Report 2008(平成21年3月31日)  
[http://www.meti.go.jp/policy/policy\\_management/20fy-AR2008/Accountability-Report.htm](http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/20fy-AR2008/Accountability-Report.htm)

### 国土交通省(観光庁、運輸安全委員会、海上保安庁含む)

平成20年度政策チェックアップ評価書(平成21年8月31日)  
<http://www.mlit.go.jp/common/000048359.pdf>

### 環境省

平成20年度施策の事後評価書(平成21年4月1日)  
<http://www.env.go.jp/guide/seisaku/h20jiigo/jigo.html>